令和８年第３回千葉市議会定例会会議録（第７号）

令 和 ８ 年 ９ 月 29 日（火）午 前 10 時 開 議

○議事日程

日程第１　会議録署名人選任の件
日程第２　市政に関する一般質問

○出席議員

１　番	石　川　美　香　君	２　番	吉　川　英　二　君
３　番	茂　呂　一　弘　君	４　番	岳　田　雄　亮　君
５　番	須　藤　博　文　君	６　番	岡　崎　純　子　君
７　番	黒　澤　和　泉　君	８　番	野　島　友　介　君
９　番	山　崎　真　彦　君	10　番	大　平　真　弘　君
11　番	渡　邊　惟　大　君	12　番	桜　井　秀　夫　君
13　番	青　山　雅　紀　君	14　番	伊　藤　隆　広　君
15　番	前　田　健一郎　君	16　番	石　川　　弘　君
17　番	小　坂　さとみ　君	18　番	三　井　美和香　君
19　番	渡　辺　　忍　君	20　番	安　喰　初　美　君
21　番	椛　澤　洋　平　君	22　番	守　屋　　聡　君
23　番	蛭　田　浩　文　君	24　番	伊　藤　康　平　君
25　番	阿　部　　智　君	26　番	松　坂　吉　則　君
27　番	植　草　　毅　君	28　番	岩　井　雅　夫　君
29　番	亀　井　琢　磨　君	30　番	田　畑　直　子　君
31　番	川　合　隆　史　君	32　番	麻　生　紀　雄　君
33　番	段　木　和　彦　君	34　番	佐々木　友　樹　君
35　番	盛　田　眞　弓　君	37　番	森　山　和　博　君
38　番	酒　井　伸　二　君	39　番	小松崎　文　嘉　君
40　番	向　後　保　雄　君	41　番	宇留間　又衛門　君
42　番	中　島　賢　治　君	43　番	三　須　和　夫　君
44　番	石　井　茂　隆　君	45　番	米　持　克　彦　君
46　番	石　橋　　毅　君	47　番	白　鳥　　誠　君
48　番	三　瓶　輝　枝　君	49　番	中　村　公　江　君
50　番	野　本　信　正　君		

○欠席議員

36　番　　櫻　井　　崇　君

○説明員

市長	神谷俊一君	副市長	那須一恵君
副市長	橋本直明君	総合政策局長	藤代真史君
危機管理監	相楽俊洋君	総務局長	中尾嘉之君
財政局長	勝瀬光一郎君	市民局長	市倉秀子君
保健福祉局長	秋幡浩明君	こども未来局長	大町克己君
環境局長	堺　逸樹君	経済農政局長	安部浩成君
都市局長	髙峯聡一郎君	建設局長	山田裕之君
消防局長	市村裕二君	花見川区長	足立憲彦君
市長公室長	山崎　哲君	総務部長	桑本茂樹君
教育長	鶴岡克彦君	教育次長	中島千恵君
選挙管理委員会事務局長	清水公嘉君	農業委員会事務局長	鈴木規宏君
代表監査委員	神﨑広史君		

○議会事務局

事務局長	香取徹哉君	次長	小名木啓一君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	岡田昌樹君		

○本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名人選任の件

日程第２　市政に関する一般質問

中村公江君

１　市民会館について

２　教育環境の充実について

３　多文化共生について

４　住みよい花見川区のまちづくりについて

（１）買い物支援について

（２）地域のお祭りについて

（３）検見川・花園公民館のエレベーター設置について

（４）空き家対策について

１　急速な社会環境の変化に対応した事業推進について

２　事務事業の見直しについて

（１）対象の掘り起こしについて

３　物価高騰等の社会情勢の変化に対応できる中小企業支援について

４　学校における性に関する教育について

（１）性教育における、いわゆる「歯止め規定」について
（２）性の多様性について
５　外国人に対する交通安全対策について
（１）外国人が第一当事者となっている交通事故件数について
（２）市の取組について
６　８月８日、９日に中央公園で開催された「インドネシアフェスティバル2026」について
７　日本語指導が必要な外国にルーツを持つ児童生徒への対応について
（１）現在の状況・対応について
（２）プレクラス設置について
（３）拠点校という考え方について
８　土葬の禁止について
（１）土葬を禁止している県内他自治体の状況とその理由について
　伊　藤　隆　広　君

１　障がい者雇用の推進について
２　単身高齢者等への支援について
　三　井　美和香　君

１　重度訪問介護利用者等大学修学支援事業について
２　障害者の就労について
３　大規模イベントへの支援について
　渡　邊　惟　大　君

１　花見川区における地域交通の維持・確保について
２　子和清水地区市有地の活用について
３　花見川区の主要交差点の渋滞緩和について
　岩　井　雅　夫　君

１　狭い道路などの地域における消防活動について
２　LPガスの規制について
３　市域をまたがる課題への対応について
４　千葉市農業の振興と農地について
５　市営住宅について
６　投票環境の向上について
　岳　田　雄　亮　君

１　荒廃住宅について
２　8050問題について

３　地域ボランティアの評価について ４　集客施設について ５　稲毛区の諸問題について （１）ETCレーンについて （２）稲毛幼稚園脇の坂について（質問せず） （３）道路の防音壁について	小松﨑　文　嘉　君
１　姉妹・友好都市のシンボル設置について ２　大賀ハスを活用した都市間交流について ３　都川水の里公園について	石　橋　　毅　君

午 前 10 時 0 分 開 会

○議長（松坂吉則君）　これより会議を開きます。

出席議員は48名、会議は成立いたしております。

日程第１　会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君）　日程第１、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。34番・佐々木友樹議員、35番・盛田眞弓議員の両議員にお願いいたします。

日程第２　市政に関する一般質問

○議長（松坂吉則君）　日程第２、市政に関する一般質問を行います。

通告に従いお願いいたします。49番・中村公江議員。

〔49番・中村公江君　登壇、拍手〕

○49番（中村公江君）　日本共産党千葉市議団の中村公江です。通告に従い、一般質問を行います。

まず、市民会館についてです。

今議会では、新たな市民会館の基本計画が示され、市民意見は151人、259件の意見が寄せられ、親子で鑑賞できる環境、女性トイレなどの充実、防災機能の向上、JR千葉駅からのアクセスに関するものが寄せられています。

私ども党市議団は、千葉演劇を見る会の皆さん、親子劇場の方をはじめ関係者と懇談し、市民のための開館整備を求め市と懇談、質問を行ってきました。

この間、優れたホールの問題を取り上げてきましたが、計画に反映したものはありますか。

以下、一問一答で、質問席で行います。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　利用者の皆様などからの御意見や、他市事例を踏まえ、どの客席でも舞台全体が見渡せるように視認性に配慮することや、バリアフリー対応、搬出入のために11トントラック２台が駐車できるような駐車場などについて、新たな市民会館に求められる機能として基本計画に盛り込みました。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　今回の基本計画では５階建てで、空間構成がイメージされ、それによると大ホールは、４階、５階となっています。リハーサル室は、２階予定ですが、ホールとの移動の動線が大きいと思われます。舞台の裏側にリハーサル室を設けられませんか。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　施設整備に当たっては、施設利用者や出演者などの人の動線や、舞台への搬出入等の物の動線、音の干渉などを考慮した配置を検討することとしており、多くの利用者の皆様などにとって使い勝手が良くなるよう、今後の基本設計において、具体的な諸室の配置を検討してまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　今回の場所は、千葉駅西口に面していますが、JRのホームからは、JR千葉駅西口に一番近い昇降設備は階段のみで、バリアフリーとなっておりません。

整備にあたりJRに、エスカレーターもしくはエレベーターの整備を求めるべきではありませんか。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　新たな市民会館の入口の配置など、今後の基本設計において検討することとしており、JR線利用者の市民会館への円滑なアクセスについて、協議してまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　整備予定地は、駐車場やビルが立ち並び、撤去や移転補償などはJRが対応しますが、計画は当事者には話して整備されますか。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　整備予定地内の既存建物等への対応については、基盤整備に先立ち土地を取得する予定であるJR東日本が、個別に協議しているものと認識しております。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　今回の計画ではほとんど会議室がありません。日常的に、ホワイエなどを開放するのであれば、むしろ船橋のフェイスの市民の交流広場のように、自由に打ち合わせできる活用を提案します。お答えください。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　基本計画では、共有スペースについて、日常的に市民が気軽に立ち寄り、活動できる空間の確保を図ることとしており、今後、基本設計において、具体的に検討してまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　大ホールは1,500席とこだわっていますが、1,000席程度でよい団体も少なくありません。1,000席で運営できるように１階と２階で分け、音の響きも隔離した空間設定し、利用できるよう求めます。お答えください。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　大ホールについては、多様な演目に対応した多機能ホールとして整備する予定であり、基本設計等において、具体的に検討してまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　災害時にも帰宅困難の方を受入れる施設になるには、施設そのものが

被災しては本末転倒です。

そこで、千葉駅東口よりも勾配は高いですが、施設を高くし、水が入らない対応を求めますが、見解を伺います。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　新たな市民会館につきましては、帰宅困難者の一時滞在施設として使用することを前提に、必要な機能について基本設計等において、具体的に検討してまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　現在の市民会館が、水害でエレベーターが使用できません。早急な対応を求めます。お答えください。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　今後、復旧に向けて速やかに対応してまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　市民会館はあくまでも市民が利用しやすい施設になることが必要です。そのために利用料が高すぎては、利用できません。市民が利用しやすい利用設定について、見解を求めます。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　新たな市民会館は、市民活動の発表や鑑賞の場としての機能もあることから、そうした公共性などを踏まえ、行政と受益者がそれぞれ負担すべき割合を勘案し、適切な利用料金となるよう、今後、検討してまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　次に、教育環境の充実についてです。

豪雨災害を受けて市内の学校では雨漏りをはじめ、改修が必要な学校も多くあったようです。一日でも早く通常通り過ごせるよう求めます。

さて、学校の教育環境について、主に花見川区の小学校を訪問し、お話を聞いてきました。

体育館のエアコン設置の問題についてです。

中学校は今年度中に整備されますが、小学校は今年度以降、まだ全校設置には時間がかかります。設置にあたり、学校行事や敬老会など、体育館を使用する機会が多くあり、工事期間は配慮が必要ですが、どのようなスケジュールで進めますか。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　小学校体育館の冷暖房設備につきましては、早期整備に向けて複数の学校で同時に工事を進めていることに加え、１校当たりの工事期間が数か月に及ぶことから、工事期間を平準化し、年間を通じて計画的に工事を進めているところです。

このため、地域行事の予定に合わせた工事スケジュールの設定には、一定の制約がございますが、卒業式などの学校行事につきましては、教育活動への影響をできる限り抑えられるよう、工程の設定に配慮しております。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　ステップルームやライトポートなどは近くの学校に設置なら利用されますが、そもそも学校現場に職員が少なすぎることが課題だと痛感します。

千葉市では、ステップルームは、教員を採用していますが、船橋では、支援員で、教員免

許でなく居場所として対応しています。現場では必ずしも、教員ではなく、人員配置を求める実態があり、要件を緩和し対応すべきではありませんか。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　ステップルームにつきましては、不登校傾向にある児童生徒に対し、専任の支援員が継続して、学習指導や相談支援を行うことで、不安感の軽減を図り、登校できる日数や学校で過ごす時間を増やすことを目的としております。

このため、本市では、学習の遅れや学校生活への不安など、学習と生活の両面から、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を行うため、教員免許を有し、継続的な支援が可能な方を専任支援員として配置しております。

そのことにより、８割を超える児童生徒に、通常学級への移行や登校日数の増加などの変化が見られます。

一方で、全国的な教員不足が課題となっている中、他自治体においては、教員免許を有しない支援員を配置し、居場所づくりを中心とした支援を行っている事例があることは認識しております。

学習面における支援を重視しつつ、児童生徒の居場所づくりの点につきましても、引き続き効果的な配置の在り方について、研究してまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　障害のあるお子さんの対応では、保育等訪問支援事業があります。

保育所や学校現場などに事業所の支援員が訪問し、集団生活への適応のための支援を行うものですが、事業者によっては、学校との意思疎通が不十分な中で、教育現場の中に入る違和感が指摘されています。もちろん、コミュニケーションをとる事業所もあるようですが、市は、事業所にどんな指導をしていますか。また、事業費の推移をお示しください。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　保育所等訪問支援を実施するに当たっては、当該児童の特性を踏まえた家族への情報提供を適切に行うことや、訪問先である保育所や学校に対して、訪問前に事業実施の同意を取ること、月に２回程度の頻度で実施することについて、実施事業者に対して指導しております。

事業費の推移ですが、過去３年間の実績は、令和５年度が、約１億5,500万円、６年度が、約２億3,100万円、７年度が、約２億8,300万円となっております。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　千葉市では市立高等学校以外の事務職員は通常１名ですが、船橋市では市独自で採用し増員しているため、一人当たりの職員の負担軽減もされます。市独自予算で事務職員増員すべきではありませんか。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　市立学校の事務職員の複数配置につきましては、現在、原則として、特に業務負担が大きい28学級以上の小学校、22学級以上の中学校において実施しております。

増員につきましては、その人件費を主に国庫負担金等の国費で賄っていることから、引き続き、国に対して加配定数の拡充を要望してまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　徴収金についてです。

船橋では、事業者に修学旅行・教材費などを振り込んでいます。支払ってもらえない時、管理職が徴収しますが、管理職の方の負担は大きいです。１回あたりの振込手数料160円ほど係る分は市が負担し、業者側で徴収を最後まで対応するよう求め、教職員の負担を軽減すべきと考えます。教員は家庭に配布する会計報告作成の負担が軽減される、市の見解を求めます。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　本市では、平成30年度から学校徴収金管理システムを導入し、未納者管理、督促状や会計報告書作成などの機能を活用しております。

さらに、未納者につきましては、児童手当から学校徴収金を徴収する仕組みを運用することで、学校徴収金事務の効率化や、教職員の負担軽減に努めております。

これらの取組により、徴収代行サービスと同様の効果を確保していると考えておりますが、今後も円滑な運用が図られるよう努めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　公会計になった給食費と一緒に引き落としているにもかかわらず、学校徴収金を支払ってくれない方に、管理職は催促のために夜遅くまで電話して、それでも回収できるとは限りません。しかも、児童手当から引き落としも、了解されなければ途方にくれます。中にはメンタルを病んでしまう方もあり、早急な改善が必要です。お答えください。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　学校徴収金の未納対応につきましては、保護者への連絡などを行う必要があり、学校現場に一定の事務負担が生じていると認識しておりますが、学校徴収金管理システムの活用や児童手当からの徴収を進めるとともに、口座振替日に関する保護者への周知の在り方や学校への研修内容につきまして、より効果的に実施できるよう検討を進めながら、引き続き、教職員の事務負担軽減に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　学校の校舎では、エアコンが設置されていない部屋があるようです。利用実態のある部屋にエアコン設置すべきではないですか。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　市立学校の冷暖房設備整備につきましては、令和２年度に普通教室、３年度に特別教室への設置を完了しております。

一方、多目的室など、一部の諸室につきましては、冷暖房設備が設置されていないことから、利用状況や教育活動上の必要性などを確認しながら、対応を進めているところです。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　最上階の教室では、天井に断熱を施すことでエアコンの効きが良くなることの見解を求めます。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　既存の学校施設は、建物の構造や天井裏の状況、既存の断熱性能、空調設備能力、施工におけるコストなど、学校ごとに様々な課題があるため、断熱工事による効果について、研究してまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　幕張南小学校は、東日本大震災以降、液状化の被害でグラウンドのス

プリンクラーが隆起し、改善が必要です。対応を求めます。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　隆起したスプリンクラーにつきましては、児童が安全にグラウンドを使用できるよう、隆起の程度と安全面への影響を確認したうえで、今後の対応を検討してまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　学校の人材不足は深刻で、教育は人の立場でもっと人材配置を進め、教育環境の充実を求めます。お答えください。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　休暇・休業等による欠員を補充するため、講師登録説明会などの各種取組を積極的に実施し、臨時的任用講師等の確保に努めているところです。

また、正規教職員の採用につきましては、教員定数を定める法制度に基づき、児童生徒数の減少や定年引上げなどの影響も踏まえつつ、計画的に実施するとともに、非正規教職員であるステップルームティーチャーや専科指導のための非常勤講師などの専門スタッフにつきましては、教職員が児童生徒の指導に注力できるよう、できる限りの配置に努めているところです。

引き続き、教育環境の充実に向けて取組を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　次に、多文化共生についてです。

国内では、外国籍の方が400万人を超え、千葉市でも４万人にまで及んでいます。今では、コンビニや飲食店をはじめ、外国籍の方が労働を担っています。若い方が多い一方、高齢者が、介護を使う状況にもなっています。

今回の災害対応でも、安心・安全メールの発信は、多言語での案内が示され、不安を感じている外国籍の方にも対応されていました。

先日、大阪市生野区に多文化共生のまちづくりとして、現場を在日の方に案内されました。生野区は、人口の４分の１が外国籍で全国一多く、特に朝鮮に由来する在日の方が多く住み、ハングル語のお店が多くありました。

そこでは、独自の文化交流施設は、在日の方だけでなく、日本人も含めて包摂された取組がされていました。

公園のトイレを行政に作ってと求めてもできないと、韓国政府が２千万補助金を出し、地元の商店街がお金を出して維持管理しています。在日の方の医療・介護の複合施設も韓国風の絵が描かれていました。

千葉市内の外国籍の方の現状と課題、対策をお示しください。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　外国人住民が年々増加する中で、言語の壁により、日本人住民からは、生活ルールなどの情報伝達が難しいとの声が寄せられている一方、外国人住民からは、平常時や災害時の情報収集の難しさを感じるとの声があり、地域社会への適応が課題となっております。

このため、本市では、登録ボランティアが通訳・翻訳を行うコミュニティ通訳・翻訳サポーター制度による町内自治会活動の支援を行うほか、千葉市国際交流協会に外国人総合相談窓口を設置し、日本人、外国人双方からの相談対応や多言語による情報提供を行っております。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　災害時も多言語に対応した発信、情報提供をいち早く行うべきかと思いますが、見解を求めます。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　災害時においては、外国人住民の方が避難情報等を迅速かつ正確に取得できるよう、多言語による情報発信を行うことが重要であると認識しており、本市では、12言語に対応する多言語防災メール配信サービスや、千葉市国際交流協会に設置する災害時多言語支援センターのフェイスブックやＬＩＮＥによる情報提供体制を整えております。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　介護サービスが必要な外国籍の方が高齢化した場合の受皿と、実態についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　保険福祉局長。

○保険福祉局長（秋幡浩明君）　ホームページにおいてやさしい日本語を用いた介護保険制度に関する情報発信を行っているほか、区役所の窓口で通訳や翻訳タブレットを介した御案内を行っております。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　９月２日に朝鮮学校の支援を超党派で市に申し入れましたが、市での支援はどのようなことができますか。

○議長（松坂吉則君）　こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君）　千葉朝鮮初中級学校に対する支援は、現状では難しいと考えております。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　住みよい花見川区のまちづくりについて、買物支援についてです。

７月17日に検見川商店街通りに、まいばすけっとがオープンしました。初日は、どこにこんな人がいたのかというほどのにぎわいでした。この周辺には買物するところもなく、又レジも有人で対応し、高齢者にも助かっています。

新検見川駅北口にまいばすけっとが参入できるよう住民から求められていますが、何か動きはあるのか、市は情報提供のみですか。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　個別の出店状況は把握しておりませんが、当該地域の住民の皆様の御要望につきましては、事業者へ情報提供しております。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　マックスバリューの移動販売は、花見川区内でも長作方面から依頼があり、また昼の時間の実施は利用しにくいとの意見を述べ、花園地区買い物支援を求める会と２回にわたって懇談し、コース変更も含めた意見交換を行いました。

本来、市や民生委員やあんしんケアなども含めて総合的に検討して進めるべきですが、こうしたことを検討する場を、市は持つ気がないのかお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　花見川区長。

○花見川区長（足立憲彦君）　利用する方々の御意見や事業者からの御相談について、まずは区役所が窓口となりお伺いし、必要に応じ、あんしんケアセンターなど地域の支援機関や庁内

関係部門との連携、協議を行ってまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　そもそも移動販売車はイオン、とくし丸、マックスバリューなど地域にそれぞれ展開していますが、この情報が掌握し、必要な地域、時間帯に競合せず、すみ分けできるように音頭取りしないのですか。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　移動販売は、地域における実施状況を踏まえ、各事業者の判断で実施されているものと考えておりますので、移動販売に関しての御要望につきましては、引き続き事業者に情報提供してまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　花園地区買い物支援を求める会では、日頃から来られない方を把握し、声掛けし連携し助け合って過ごしています。何度も言いますが、本来は、地域でこうした役割を公でも把握し、高齢者の健康を守る取組を位置づけるべきですが、見解を求めます。

○議長（松坂吉則君）　保険福祉局長。

○保険福祉局長（秋幡浩明君）　買物のための外出は日々の生活に欠かせないものですが、適度の運動を伴うため、高齢者の心身の健康維持につながる側面もあるものと考えております。

市としては、引き続き、あんしんケアセンターや地域の支援機関など、多様な主体と連携・調整を図りながら、寄せられた市民のニーズを必要に応じて事業者へ伝えるなど、関係部局が連携した取組を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　次に、地域のお祭りについてです。

コロナが明けてから、地域の自治会ごとにお祭りが行われ、お子さんから高齢者の方まで一堂に会する機会となっています。

自治会では、役員さんをはじめボランティアで運営に尽力されています。市への要望書で自治会の負担とやぐらを組む事業者は赤字覚悟で行い、これでは、来年はできないとの声が寄せられています。

一方、幕張本郷地域では、倉庫を貸したり、やぐらを借りたりと双方向で行うケースも見受けられ、互いに応援し対応する話も伺いました。

今ある資源も生かしつつ、地域にとって災害時に近隣で知り合い、親しくなるきっかけがお祭りになるかと思います。ぜひ、町会へ支援し、継続できる取組を求めますが見解を伺います。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　地域により差はありますが、お祭りの企画や運営の担い手の減少が課題となっていることは認識しているところです。

このような地域課題の解決や新たな担い手の確保に向けて、町内自治会とNPO等とのマッチングを促進するため、令和５年度に町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助制度を創設しております。

本補助制度は、町内自治会が運営する地域のお祭りの企画書案の作成に対して、NPO団体が協力するという事業にも活用されている実績があることから、引き続き市ホームページ等で周知に努めるとともに、町内自治会活動を支援してまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　次に、検見川・花園公民館のエレベーター設置についてです。

検見川公民館は築46年ですが、市の計画では改築より設備更新程度にとどまっています。高齢者の利用者が多い中で、以前階段から転んで救急車を呼ぶ事態となりました。

また、高齢の方が２階の会議室や講堂を利用するのに、やっとの思いで上がる姿を見るにつけ、エレベーター設置が必要です。できれば部屋をつぶさずに、整備をと思いますが、見解を求めます。

花園公民館では、すでにエレベーター設置する場合、具体的な場所の相談がされているようです。花園地区も、利用者も高齢者が多く、ほぼ二階に部屋が集中しており、エレベーター設置を求めますが、お答えください。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　エレベーターにつきましては、建て替えや大規模改修の際に設置することを原則としております。

検見川公民館と花園公民館につきましては、社会教育施設保全計画におきまして改修により長寿命化を図る施設と位置づけていることから、各施設の構造や設置スペース、設置に要する費用などの課題を整理し、今後、設置の可否について、検討してまいります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　最後に空き家対策についてです。

さきの６月議会で、空き家に対して固定資産税を減免する条例が可決されました。放置された空き家を少しでも改善できるよう期待するものです。この間、花見川区で長期間にわたって空き家の近隣から草木が生えて家の窓は電気を昼でもつけていると苦情が寄せられ、再三にわたり市を通じて所有者に要望し、解決されないケースがありました。

万が一、たばこのポイ捨てで火事になったら大変だと、私も含めて、御近所の皆さんと10人がかりで外側から伸びる竹など伐採しました。その結果、隣の部屋は明るくなりました。

空き家の敷地から隣地へ越境する草木は、近隣から自分の家の前も伐採も要望されるほど地域にとって課題だと感じます。所有者と連絡が取れない場合、周辺に悪影響を及ぼしかねず、このような草木伐採の取組が求められると思いますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　空き家の所有者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切な管理に努めることが原則となっております。

地域の方々が所有者等と連絡が取れない空き家であっても、越境した枝の問題は、原則として隣接する土地所有者と草木の所有者との間の民事上の問題となっております。

そのため、本市職員が現地で建物の劣化状況や草木の繁茂状況、周辺への影響等を確認し、管理不全な状態と認められる場合は、所有者を調査し、所有者等に適正な管理を促しております。

特に、本市も所有者と電話等による連絡が取れない場合は、所有者や関係者が所在する可能性がある場所へ訪問し、面会できた場合は、適正管理を促すとともに、意向に応じて、空家等管理活用支援法人等への伴走支援につなげております。

また、隣地所有者に対しては、空き家から隣地へ越境した草木は私有財産であり、本来は他者が伐採することは困難ですが、草木の所有者やその所在が分からない場合、急迫の事情が

ある場合など、民法に定める一定の要件を満たせば、越境された土地の所有者が自ら枝を切り取ることができることを案内しております。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　次に、つい最近一人暮らしの男性が亡くなったケースですが、たくさん猫も飼っており、御近所からは生前から悪臭が漂い、草木も伸びており対応が必要ですが、死後１年経過しないと空き家として扱われないため放置されています。

このようなケースについて、周囲が困っていても１年経たなければ何もできないということですか。見解を求めます。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　本市では、国土交通省が策定した空家等対策の推進に関する特別措置法に関する基本的な指針を踏まえ、１年以上使用されていない空き家を対象に、管理不全な状態と認められる場合には、所有者調査を行い、所有者等に対する適正管理の指導に取り組んでおります。

１年未満の空き家についても、引き続き現地の状況を確認し、その変化を注視するとともに、必要に応じて相談者に本市の法律相談を案内するなどの対応を行っております。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　また、空き家になってから30～40年経過し、納屋のトタンが剥がれ、家の壁面が剥がれ落ちて老朽化は深刻です。所有者が年に一度草刈りするのみで、近隣は、どうにかしてほしいと切実な声も寄せられました。条例を対象者に示し、対策を講じるよう働きかけを求めます。お答えください。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　空き家等に関する問題は原因も解決策も多岐にわたるため、様々な課題に直面する所有者等に寄り添った支援を行い、空き家の除却や活用を進める必要があると考えております。

そのため、改善が求められる空き家の所有者へは、適正管理の指導の際に、固定資産税等の減免に関する条例の趣旨や申請方法に加え、空家等管理活用支援法人による伴走支援などの具体的な解決方法も提示し、解決につながるよう取り組んでおります。

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　今回の質問に当たって、市民会館はようやく基本計画が示されましたが、あくまでも市民が利用する会館なのですから、こまめに情報公開をした上で、関係者と懇談し、計画の確認修正をして、興行最優先とならないよう求めます。

教育環境の充実では、改めて教育予算の在り方が問われているし、教員のなり手が千葉市で減少する中、負担軽減となる徴収金の在り方は、ぜひ、教育長を先頭にリーダーシップを発揮していただいて、改善していただくよう求めます。

買物支援については、ガイアの夜明けというテレビ番組で、「買い物をあきらめない」という特集で、とくし丸の移動販売がクローズアップされました。

「照子さんのためにブリカマ持ってきた」と、下の名前でお客さんのニーズも心も掴む配達員さん。田舎でも都会でもニーズがあるとされており、埼玉県深谷市では、看護師の方が配達員に挑戦し、見守りやちょっとした健康チェックもしながら、地域に出向いている様子が報道。市長も、行政は見守りが課題で、外に出てありがたい、バックアップして行きたいと、歓

迎しているコメントがありました。

千葉市で、住み続けて良かったと思えるまちづくりを、今一度、組織的に対応していただくよう求め、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　中村公江議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。14番・伊藤隆広議員。

〔14番・伊藤隆広君　登壇、拍手〕

○14番（伊藤隆広君）　皆さん、こんにちは。自由民主党千葉市議会議員団の伊藤隆広でございます。

通告に従い、一般質問を行います。

初めに、急速な社会環境の変化に対応した事業推進についてです。

現在、我が国を取り巻く社会環境は、かつてないスピードと規模で激変をしております。急速に進む少子高齢化や、深刻な労働力不足、激甚化する自然災害などへの対応が迫られる中、とりわけ、ＡＩを始めとする先端デジタル技術の進化はまさに日進月歩であり、わずか数か月前の常識ですら塗り替えられるほどの劇的な変化が起きております。

産業構造や人々の働き方、生活様式そのものが根底から大きく変容し、先の見通せない不確実な時代にあって、民間においては変化を先取りし、柔軟かつ即応的に事業を変革していく姿勢が当たり前の生存戦略となっております。

こうした激動の中にあって、市民の生活や地域社会の安全・安心を守り、本市の持続可能な発展と、都市競争力を維持・向上していくためには、行政もまた、社会の変化スピードに決して遅れをとることなく、直面する課題に対して、的確かつ機動的に施策を打ち出していかなければなりません。

しかしながら、現在の行政手法を見ますと、課題認識から調査研究や庁内検討基本方針の策定、さらには、予算要望仕様書の作成、事業者選定に至るまで、それぞれのプロセスに相応の時間を要し、自治体の施策や事務事業の実施に至るまでには、複数年の歳月を費やすことが一般的となっております。

これでは、いざ事業が形となったときには、前提条件が変わり、導入技術そのものが時代遅れとなってしまう懸念が極めて高く、このタイムラグこそが、今後の行政運営における深刻な課題であり、場合によっては公金投資の無駄や、市民サービスの停滞を招く、極めて重大なリスクとなり得ます。

最も堅牢で慎重な手続が求められる、防衛省・防衛装備庁においてですら、近年の無人機を巡る脅威の激変を直視し、迎撃ドローン早期取得プログラムにおいて、従来の長期調達の常識を覆し、わずか数か月単位という異例の超短期で、調達契約に至りました。

これは従来のように、年単位の時間をかけていては、技術が陳腐化し、激変する脅威に、到底現場が追いつかず、もはや国民の命を守り切れないという極めて切迫した必然性から下された決断であるというふうに思います。

従来のやり方を続けていてはもはや通用しないという、この強烈な危機感は、国防の現場のみならず、激動の時代に直面する地方行政においても、全く同様であります。

公平性や透明性の確保、財政規律の遵守は当然の前提でありますが、前例踏襲や単年度主義という従来の枠組みにとらわれていては、この荒波を乗り越えることはできません。

本市においても、時代や技術の陳腐化を防ぎ、柔軟かつスピード感を持って、事業を立ち

上げ、改善し続ける事業推進体制へ変革することが求められていると考えます。

そこで、急速な社会環境の変化に対応した事業推進について、伺います。

次に、事務事業の見直しについてです。

現在、本市の財政運営は極めて厳しい局面に直面をしております。

急速な少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大、昭和から平成期にかけて集中的に整備をされた公共施設の老朽化対策、長寿命化費用の集中、さらには、近年の物価や人件費の高騰に加え、金利上昇がもたらす公債費負担の増加懸念や、公営企業会計をはじめとする赤字事業等への多額の拠出など、行政コストはかつてない勢いで膨張をし続けております。

加えて、複雑多様化する新たな市民ニーズや、地域課題に即応していくためには、これまでの施策や事業を漫然と前例踏襲で継続することは、もはや許されず、将来世代に過度な負担を先送りしないためにも、事務事業の見直しを徹底して、断行する必要性が一段と高まっております。

個々の事業の目的や、成果を冷徹に検証し、その真の必要性を見極めた上で、民間活力やデジタル技術を活用した優れた手法への転換はもちろんのこと、事業の整理・統合、さらには縮小や廃止を含めた、大胆な決断が不可欠であります。

本市においても、令和８年度当初予算の編成に向けて、事務事業の見直しに重点的に取り組まれていると承知をしておりますが、真に実効性ある行財政改革を果たすためには、各部局の抱え込みや聖域を排し、見直すべき事業をいかに客観的かつ網羅的に抽出できるか、その対象の掘り起こしの手法こそが、成否の鍵を握ると考えます。

そこで、事務事業の見直しの取組のうち、対象の掘り起こしについて伺います。

次に、物価高騰等の社会情勢の変化に対応できる中小企業支援についてです。

長引く物価高騰やエネルギー価格の上昇を受け、本市においても、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用し、市内中小企業者や個人事業者に対する支援策を講じてまいりました。

直近におきましても、本年５月８日から８月31日を申請期間として、千葉市中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援金（第４弾）が実施され、要件を満たす事業者に１者あたり11万円の給付が行われたところであります。

こうした給付金事業につきましては、経営の下支えとして一定の評価や感謝の声がある一方、限られた財源を広く薄く分配するという対症療法的な手法に対しては、その費用対効果や持続可能性の観点から疑問視する声も少なくありません。

現在の物価高や労務費の上昇は、一時的な現象ではなく、今後も継続することが見込まれる構造的な変化によるものです。そうであるならば、財政的な限界もある中で、単に現金を給付し続ける対症療法から脱却しなければなりません。

古代の格言に「人に魚を与えれば一日で尽きるが、魚の釣り方を教えれば一生を養うことができる」とありますように、これからの事業者支援は安易な延命支援にとどめるものではなく、適正な価格転嫁の促進や生産性の向上、省エネ投資や新事業展開など、時代の変化を自力で乗り越えられる強靭な企業体質を育てる自立支援へと大胆に舵を切るべきであると考えます。

そこで、物価高騰等の社会情勢の変化に対応できる中小企業支援策について伺います。

次に、学校における性に関する教育、特に性の多様性についてです。

現在、本市の中学校で使用されている教科書を確認しますと、保健体育科では体の性、心

の性、関心を持つ性の３つの観点が、また、道徳科では体の性、心の性、好きになる性、表現する性の４つの観点が記載されております。

ＬＧＢＴ等の当事者が抱える困難に寄り添い、理解を促進し、権利や尊厳を守ることは極めて重要であります。

しかしながら、生物学的性差を無視し、性の安易な相対化や自己決定権の無制限な拡張を推し進めようとする急進的なジェンダー思想と、当事者への理解や配慮とは、厳しく峻別されなければなりません。

心身共に多感な成長過程にある子供たちに対し、これら複数の性の類型を用いて、敢えて自らがどこに位置するかを考えさせるような教育的介入は、子供の発達段階を無視し、本来育まれるべき健全なアイデンティティ形成を阻害して、心に無用な動揺と混乱をもたらすものであり、子供の健全な発達を顧みない極端なイデオロギー教育は、公教育の現場から断固として退けられるべきであります。

公教育における性に関する指導には、どこまでを全員共通に扱い、どこから先は慎重に扱うべきかという明確な一線、すなわち歯止めが不可欠であります。そこで重要となるのが、学習指導要領の内容の取扱いに示された、いわゆる歯止め規定の精神であります。

そこで、まず、性教育における、いわゆる歯止め規定について。

次に、性の多様性について、教育委員会の見解・取組について伺います。

次に、外国人に対する交通安全対策についてです。

現在、本市における外国人住民数は急速に増加しており、本年８月末時点で約4万6,000人、市全体の人口の４％以上を占めるに至っております。

そうした中、地域住民からは、自転車の走行マナーや自動車の運転など、外国人住民の増加に伴う交通ルールの周知不足や、それに伴う事故、トラブルの増加を懸念する声が多く寄せられております。地域社会の平穏な秩序を保ち、市民の生命と安全な暮らしを守り抜くことは、行政と政治が果たす責務であります。

そこで、まず全体の交通事故件数と、外国人が第一当事者となっている交通事故件数について、10年間の推移と、市の受け止めについて。

次に、市の取組について伺います。

次に、去る８月８日及び９日に千葉中央公園で開催されましたインドネシアフェスティバル2026について伺います。

諸外国や地域の多様な文化に親しみ、市民との交流を深める催しの意義そのものは理解をいたします。しかしながら、多くの市民が集う公共の場である千葉中央公園において、一部の来場者グループによる集団乱闘騒ぎが発生したほか、会場内での喫煙や吸い殻、ごみのポイ捨て、近隣道路に参加者があふれることによる通行の支障といった問題が相次いで発生したと聞いております。

そして、その乱闘の様子がですね、を記録した動画がですね、SNS上で急速に拡散したことによりまして、市民の間に大きな衝撃と不安が広がり、ネット上でも治安や管理体制に対する多くの批判や懸念の声が噴出する事態となりました。

市民の憩いの場である公共空間において、このような乱闘騒ぎが発生したことは、極めて深刻であり、地域住民の治安に対する強い不信感を招くだけではなく、本市の都市のイメージを著しく損ないかねない事態であると考えます。

本来こうしたトラブルは、主催者に対する事前の厳格な警備計画の提出義務付けや、参加者に通じる言語によるルールの周知徹底、当日の巡回指導など、本市として公園の使用許可の条件において、厳格に求め得たはずであります。

また、計画が遵守されず、大きなトラブルが発生した場合には、イベントの中止を求めるなどの対応も定めておくべきであります。行政として、まずは現場で実際何が起きているのかを正確に分析し、実効性のある対策を講じる必要性があります。

そこで、まず、インドネシアフェスティバルはどのようなイベントで、当日どのような問題が発生したのか。

次に、今回発生した問題の再発防止策について伺います。

次に、日本語指導が必要な外国にルーツを持つ児童生徒への対応についてです。

本市における外国人住民の急増に伴い、小中学校で日本語指導を必要とする児童生徒数は、令和８年５月１日時点で、790人、39言語となり、この近年、急速に増加をしております。

昨年度、教育未来委員会においては、年間調査テーマとして、この問題を取り上げ、現場の課題調査を重ねて、報告書を取りまとめております。

委員会では、市内の受入れ校を視察して、教員の多大な苦労を直接把握したほか、先進事例といたしまして、島根県の出雲市、東京都の品川区、愛知県の西尾市への行政視察を実施をいたしました。

中でも、出雲市におきましては、来日直後の初期適応を図るプレクラスの開設や、指導機能を集約させた日本語指導拠点校の設置など、児童生徒の適応段階に応じた体系的かつ効果的な支援体制が構築されており、極めて示唆に富むものでありました。

本市においても、10月20日から高洲第三小学校における実証事業の開始、そして、来年９月の本格設置に向けて準備が進められていると承知をしておりますが、その着実な推進とともに、今後の指導体制の在り方として、拠点校という手法についてもですね、議論を進めるべきであると考えます。

拠点校という手法により、限られた専門人材や指導リソースを集約させることで、より手厚く即応的、機動的な対応が可能となるだけでなく、指導ノウハウの蓄積を促進し、また、学校現場の負担を軽減するなどを期待することができると考えております。

そこで、１つに、日本語指導が必要な外国にルーツを持つ児童生徒への現在の状況、対応について。

２つに、プレクラス設置について。

３つに、拠点校という考え方について、伺います。

最後に、土葬の禁止について伺います。

本市における、土葬への対応や考え方については、これまで我が会派の代表質問や私の一般質問を通じて、現在の市の規制状況や考え方について、質問をしてきました。

現在、我が国の火葬率は、ほぼ99.9％に達しており、火葬による公衆衛生の確保は、国民共通の当たり前の生活規範として定着をしております。

しかし、近年、大分県日出町における土葬墓地の建設計画や、宮城県における土葬受入れ検討の撤回など、各地で地域住民の強い反発など、深刻な混乱が生じました。

住民やSNSなどにおいても、様々な不安が寄せられておりまして、水源や地下水の汚染、土砂崩れなどにより遺体が流出すること、さらには、農作物への風評被害など、生活環境を脅か

す切実な声が全国で相次いでおります。

私は、こうした事態を未然に防ぎ、市民の平穏な暮らしを守るためには、条例により禁止をすべきと考えますが、行政側からはですね、私有地の財産権への配慮や、多様な宗教的・文化的背景への配慮などを理由に、慎重論が答弁として返ってきますので、本日は、千葉県内の状況を聞いておきたいというように思います。

土葬を全面的に禁止している県内自治体名と、その理由について、伺います。

以上で１回目の質問を終わります。御答弁、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君）　急速な社会環境の変化に対応した事業推進についてのお尋ねにお答えします。

近年、人口構造の変化やデジタル技術の進展、物価変動など、都市を取り巻く社会経済環境は急速に変化してきております。私ども行政も、こうした変化を的確に捉え、必要な施策を柔軟かつ迅速に展開していくことが重要であると認識をいたしております。

そうした一方で、行政運営には公平性や透明性の確保の観点から、法令や制度に基づきます適正な予算執行や、契約手続の実施が求められております。

また、公共事業のように、複数の工程を段階的に進める必要があるなど、民間事業者と比べ一定の期間を要する場合もございますが、これらは、市民からの信頼を維持・確保するために遵守しなければならない原則であると考えております。

その上で、社会環境の変化の兆候や、現場の実情等を的確に把握いたし、状況に応じて適切な対応を機敏かつ迅速に実行していくことが重要であり、例えば、今般の災害時での建設局によります被災車両のレッカー移動等、民間事業者との連携による実効性の高い取組を進めるなどしてまいりました。

そして、さらに、そうした過程の中で得られました成果や課題を次の取組に生かし、行政サービスの向上に努めてきております。

今後も行政としての責務、原則を踏まえながら、社会環境の変化や新たな課題に対して、機敏かつ柔軟に対応し、施策、事業の着実な推進と継続的な改善に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　総務局長。

○総務局長（中尾嘉之君）　事務事業の見直しについてお答えいたします。

対象の掘り起こしについてですが、市民生活への影響に配慮しつつ、社会状況等の変化を踏まえ、必要性や効果が薄れた事業の縮小などの見直しを全庁的に進め、今年度は、東京事務所の機能移転や三世代同居・近居支援の見直しなど、例年を上回る件数の取組を実施しました。

また、こうした事務事業ごとの見直しに加え、多くの部署に共通する業務に着目して点検をすることで、個別には見えづらい改善余地を把握し、さらなる効率化につなげるため、テーマを定めた全庁横断的な見直しを進めております。

今年度は、郵送物の在り方について、個々に必要性を吟味した結果、介護給付費の通知や高齢者定期予防接種の個別通知を廃止するなどの見直しを実施しました。

引き続き、次年度に向け必要性や効果の観点から事務事業の見直しを進めるとともに、ポスターやパンフレットといった印刷物の在り方について検証するなど、全庁横断的な見直しを継続することで、さらなる業務の効率化と経費削減に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　物価高騰などの社会情勢の変化に対応できる中小企業支援についてお答えします。

物価高騰の影響が長期化する中、市内中小企業者の事業継続を支援するため、本市では、市独自のエネルギー価格等高騰対策支援金を実施し、今回の支援金第４弾では、過去最多の事業者の皆様に御利用いただきました。

また、今までの支援金に係るアンケートでは、非常に役に立ったや継続してほしいなどの声をいただいており、一定の効果があったものと認識しております。

一方で、国際的にみて、我が国の生産性の低さは課題であり、物価高騰や人手不足など、事業者を取り巻く経営環境が大きく変化する中、事業者自身が環境の変化に対応できる力を高めていくことも重要であると考えております。

このため、ICTの導入による生産性向上支援や、人材確保・定着に向けた支援を実施しているほか、千葉市産業振興財団のコーディネーターによる伴走支援などを通じて、中小企業者の稼ぐ力と生産性の向上に取り組んでいるところでございます。

今後も、市内中小企業が社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、持続可能な企業経営を行えるよう、経営安定や経営革新に向けた取組を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　初めに、学校における性に関する教育についてお答えします。

まず、性教育における、いわゆる歯止め規定についてですが、中学校学習指導要領における１学年保健分野では、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとすると示されております。

また、文部科学省が発行した「生きる力」を育む中学校保健教育の手引に示されている性に関する指導の留意点においては、生徒の発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、家庭・地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を得ること、集団指導と個別指導の連携を密にして、効果的に行うことに配慮しながら、指導を行うことが重要とされており、各市立中学校では、集団で一律に指導する内容と、個々の生徒の状況等に応じて個別に指導する内容を区別し、発達段階を考慮して実施されていると認識しております。

次に、性の多様性についてですが、中学校保健体育、心身の発達と心の健康の単元における発展的な学習内容として、LGBTやSOGIについて記載されており、先ほど述べました性に関する指導の留意点の４点も踏まえつつ、各市立中学校における生徒の実情に応じながら取り扱っております。

また、本市では、文部科学省から、本年７月に通知された、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画に基づき、市立学校に対して、服装や更衣室、トイレなどの学校生活の各場面における配慮や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した、相談体制の充実を図るよう周知しております。

引き続き、児童生徒の発達段階に応じて、多様性に対する理解、自他の人権の尊重等の態度を醸成する取組を進めるとともに、性的マイノリティとされる児童生徒へのきめ細やかな対応に努めてまいります。

次に、日本語指導が必要な外国にルーツを持つ児童生徒への対応についてお答えします。

まず、現在の状況、対応についてですが、本市における、日本語指導が必要な外国にルーツを持つ児童生徒数は毎年増加しており、母語や日本語の習得状況も様々なものとなっております。

こうした状況に対応するために、外国人児童生徒指導協力員を配置し、児童生徒の母語等に応じた支援を行っております。今年度からは、英語とネパール語に対応できる協力員を新たに１人ずつ増員し、支援体制の充実を図ったところです。

また、一定程度の日本語を理解している児童生徒を対象に、授業に参加できる力を身につけることを目的とした、日本語指導通級教室も設置しております。

さらに、学校における日本語指導の充実を図るために、日本語指導対応教員として28人を、小学校13校、中学校４校に加配として配置しております。

このほかにも、日本語学習支援員の活用など、様々な施策により、児童生徒一人一人の状況に応じた支援を行っているところです。

次に、プレクラス設置についてですが、本市では、日本語指導が必要な外国にルーツを持つ児童生徒の中でも、日常会話や読み書き共に全く分からない層が、令和６年度42人、昨年度62人、今年度５月時点で94人と、急増していることから、この層を減らしていくこととともに、在籍校において、担任が日本語指導等に多くの時間を費やすことなく、学級全体の児童生徒への指導や学習活動に注力できるようにすることが喫緊の課題であると捉えております。

この課題に対応するために、これまで外部有識者等を含めた日本語指導推進委員会や、第三者的立場から御意見などを伺う学校教育審議会での協議を行いながら、検討を進めており、来日直後の外国にルーツを持つ児童生徒等に対し、基礎的な日本語能力の定着を図るとともに、学校への早期適応を進めるため、集中的に初期日本語指導を行うプレクラスを来年９月に開設することを目指しております。

この取組により、在籍校におきましても、担任が外国にルーツを持つ児童生徒に対し、より適切に対応できるようになるほか、児童生徒自身も授業内容の理解や、友達とのコミュニケーションが円滑になることで、学級全体の児童生徒にとっても、より充実した学習環境の確保につながるものと考えております。

その、プレクラス開設に向けた制度設計、及び運営体制の整備、検証を行うことを目的として、来月以降に先行実施授業を行う予定であり、現在、準備を進めているところであります。

最後に、拠点校という考え方についてですが、日本語指導が必要な児童生徒への支援の在り方につきましては、これまで、国においても外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議などで、様々な検討が進められており、プレクラスにつきましても、国が財源の確保も含め、どのような役割を担うべきかについて検討されているものと認識しております。

また、拠点校という考え方につきましては、この度、文部科学省においてまとめられた日本語教育支援総合パッケージ案などを始めとする国の動向や、他自治体の取組などを注視するとともに、本市の状況やプレクラスの実情等を分析し、より効果的な日本語指導体制について研究してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　外国人に対する交通安全対策についてお答えします。

まず、全体の交通事故件数と外国人の事故件数の10年間の推移についてですが、全体の件数は平成27年の2,713件から、昨年は1,981件と、増減を繰り返しながらも減少傾向であり、外国人の事故件数は平成27年の46件から、昨年は67件と、同様に増減を繰り返しながら、やや増加傾向となっております。

また、本市の受け止めにつきましては、外国の交通ルールとの違いを踏まえた、日本の交通ルールの理解が必要であると考えております。

最後に、市の取組についてですが、自転車の交通反則通告制度の導入に伴い、外国人住民にも新たなルールを御理解いただくため、本年７月に、本市と包括連携協定を締結しているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と交通安全教室を開催したところであり、今後は、このような取組のほかに、新たに転入した外国人住民を対象に交通ルールに関する周知を検討するなど、交通安全対策の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　８月８日、９日に中央公園で開催されたインドネシアフェスティバル2026についてお答えします。

まず、イベントの概要と、発生した問題についてですが、本イベントは、先月８日と９日の２日間、日本とインドネシアの文化交流・国際交流を目的に、民間企業の主催により開催され、インドネシアの伝統舞踊や音楽ライブ、さらには、本場のインドネシア料理を味わえるグルメブースやキッチンカー、特産品等が並ぶ物産展の出店がありました。

本イベントは、文化交流の促進が図られる観点から、本市が後援しており、また、中心市街地の活性化にも寄与するイベントであることから、地元商業者で組織運営する千葉市中心市街地まちづくり協議会が主催者に対し、周辺環境への配慮等を誓約させた後に、本市が都市公園法に基づく許可を行い、実施されたものです。

イベント開催時に発生した問題としては、二日目の午後３時以降に、主催者の想定を大きく上回る在日インドネシア人の方々の来場があり、大勢の人が集まることによる騒音や、一部の参加者による近隣のマンション前等での座り込みによる一般の通行への支障、路上での喫煙、乱闘騒ぎが発生したことであります。

最後に、再発防止策についてですが、都市公園法に基づく許可に当たっては、一般的にイベント等の開催に際し、来園者等の安全確保を始め、近隣への迷惑行為や施設の損壊などが生じないことを前提としており、十分な対策や予防措置が講じられていない場合には、不許可とすることもあります。

今後は、騒音や他の利用者に迷惑となる座り込み、路上喫煙等への対応策の徹底のほか、イベントの安全な運営の観点から、公園の規模に対して過大な集客が発生しないよう、主催者に対して適切に指導してまいります。

さらに、想定を大きく上回る来場があった場合や、危険が伴うと判断した場合には、速やかにイベントを中止することを条件にするなど、安全なイベント運営を主催者に求めてまいります。

併せて、千葉市中心市街地街づくり協議会に対しても、中心市街地活性化イベントを開催支援する組織として、イベントの規模や内容に応じた警備体制や、来場者の誘導体制、周辺環境への配慮等について、主催者に十分確認するよう求めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　土葬の禁止についてお答えします。

埋葬禁止の県内自治体の状況と、その理由についてですが、条例等において、全面的に埋葬を禁止している県内自治体数は、昨年３月時点で54自治体中、我孫子市、市川市、浦安市、柏市、山武市、習志野市、成田市、野田市、松戸市、及び長柄町の10自治体と承知しております。

禁止の理由につきましては、制定経緯が不明な自治体も多く、全ての自治体を確認できておりませんが、例えば山武市では公衆衛生上禁止すると条例で明記されております。

なお、墓地、埋葬等に関する法律において、埋葬は禁止されておりませんが、法令の規定より厳しく、本市では50年以上前から、市街化区域等を中心とした地域において埋葬を禁止しております。

また、公衆衛生や公共の福祉の観点から、禁止されていない地域においても、条例等において埋葬ができる墓地は、住宅等から100メートル以上離れていなければ新たに整備することができないよう、規制しています。少なくとも過去10年、法定の埋葬届出の実績はありません。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　伊藤隆広議員。

○14番（伊藤隆広君）　御丁寧に御答弁いただき、ありがとうございました。

２回目、ありません。質問の方で、私の意見・要望は申し上げております。

また、御答弁いただいたことをですね、今後注視してまいりますので、引き続き、よろしくお願いします。

以上です。

終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　伊藤隆広議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。18番・三井美和香議員。

〔18番・三井美和香君　登壇、拍手〕

○18番（三井美和香君）　皆さん、こんにちは。立憲民主・無所属千葉市議会議員団の三井美和香でございます。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

初めに障がい者雇用の推進について伺います。

障害のある方が、住み慣れた地域で自分らしく生活するためには、安心して働ける環境を整えることが重要です。

障害者雇用は、法定雇用率を達成するだけではなく、本人の希望や障害特性、能力に合った仕事に就き、長く働き続けられることが大切です。

そこで、まず、市内企業における障害者雇用の現状について伺います。

民間企業の法定雇用率は令和６年４月に2.5％へ、さらに令和８年７月には2.7％に引上げられています。市内企業における法定雇用率の達成状況と現状をどのように認識しているのか、伺います。

２問目からは質問席にて質問させていただきますので、よろしく御答弁のほど、お願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　千葉労働局が例年公表している、６月１日時点の千葉県内企業の実雇用率は、法定雇用率2.5％に対し、令和６年は2.40％、７年は、2.43％となっております。

このように14年連続で過去最高を更新するなど、障害者雇用は着実に進んでおりますが、法定雇用率の引上げに伴い、必要とされている雇用数を確保できるよう、さらなる障害者雇用の促進が必要であると認識しております。

○議長（松坂吉則君）　三井美和香議員。

○18番（三井美和香君）　ただいまの御答弁では、県内企業の実雇用率は、令和７年に2.43％と過去最高となったものの、法定雇用率は届いていないとのことでした。障害者雇用をさらに進めるためには、民間企業への働きかけとともに、市役所自身が率先して取り組むことも重要です。

そこで、市役所自身における障害者雇用率など、現在の障害者雇用の状況についてお伺いします。

○議長（松坂吉則君）　総務局長。

○総務局長（中尾嘉之君）　本年６月１日時点での本市の障害者雇用率は、病院局を含む市長部局では、法定雇用率2.8％に対し2.87％、教育委員会では法定雇用率2.7％に対し2.28％となっております。

本年７月には、地方公共団体等の法定雇用率につきましても、民間企業と同様に、0.2ポイント引上げられたところであり、今後も、障害者雇用のさらなる推進に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　三井美和香議員。

○18番（三井美和香君）　市長部局では法定雇用率を上回っている一方、教育委員会では下回っているとのことでした。教育委員会では、今後どのような対策を講じていくのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　教育委員会では、障害者雇用を着実に推進していくため、正規職員として計画的に採用しているほか、会計年度任用職員としての通年採用に力を入れて取り組んでおり、就労移行支援事業所と連携し、事業所が主催する模擬面接会に参加するとともに、事業所のホームページにおいて、市立学校等で実際に勤務している方に対するインタビュー記事を掲載するなど、認知度の向上を図るとともに、職員として働く魅力を発信しております。

また、既に働いている方には、日常的な声掛けや面談を通じて、働くうえでの悩みやトラブルの早期発見に努めるなど、定着支援や離職防止に取り組んでおります。

引き続き、法定雇用率の達成に向け、教育委員会全体で取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君）　三井美和香議員。

○18番（三井美和香君）　採用だけでなく、採用後の定着支援にも取り組んでいるとのことでした。引き続き、法定雇用率の達成とともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めていただくことを要望いたします。

次に、中小企業への支援について伺います。

雇用経験の少ない中小企業にとっては、仕事の切り出しや職場環境の整備、障害特性に応じた合理的配慮など、様々な不安があります。

そこで、本市では、市内企業、特に中小企業に対して、現在どのような障害者雇用支援を

行っているのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　本市が千葉労働局と締結している雇用対策協定に基づき、障害のある方と企業とのマッチングを行う障害者雇用促進就職面接会や、企業を対象に、障害者雇用と職場定着への理解を深める障害者理解促進セミナーを開催しております。

また、千葉県が設置する千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画し、職場における理解促進など、受入体制整備の支援や、企業で行う実習に対する奨励金の支給などを実施しております。

○議長（松坂吉則君）　三井美和香議員。

○18番（三井美和香君）　面接会や企業向けセミナー、キャリアセンターとの連携した受入体制整備、企業実習への奨励金などを実施しているとのことでした。今後は、企業ごとの課題に寄り添う伴走型支援が重要だと考えます。

特に、仕事の切り出し、職場環境の調整、採用後の職場定着について、企業が気軽に相談でき、必要な助言を受けられる支援を充実していただきたいと思います。

企業向け支援の今後の方向性について、伺います。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　障害のある方を雇用したことがない企業の障害者雇用に対する理解の促進に引き続き努めるなど、企業における障害者雇用を促すとともに、障害のある方の職場定着が一層進むよう、国や県と連携した取組を実施してまいります。

○議長（松坂吉則君）　三井美和香議員。

○18番（三井美和香君）　企業の雇用したいけど、何から始めればよいのかわからないという不安に寄り添う、きめ細かな支援を充実していただくことを要望します。

次に、市役所が率先して取り組む障害者雇用について伺います。

行政が率先して障害者雇用を進めることは、市内企業に対して大きなメッセージになります。

重要なのは雇用率や採用人数だけではなく、一人一人の特性や能力に応じた仕事を担当し、能力を発揮しながら長く働ける職場を作ることです。

そこで、本市では、障害者雇用の拡大とともに、障害のある職員が能力を発揮し、長く働き続けられる職場づくりをどのように進めているのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　総務局長。

○総務局長（中尾嘉之君）　障害のある方を対象とした職員採用試験につきましては、平成30年度に学校事務の区分を新設したほか、令和元年度から受験対象となる障害の範囲を身体障害だけでなく、精神及び知的障害にも拡大するとともに、４年度からは、受験可能年齢の上限を35歳から45歳に引上げております。

また、県市合同で実施する教員採用候補者選考におきましても、元年度から障害者特別枠を設けるなど、雇用機会の拡大に努めているところです。

併せて、会計年度任用職員における障害者雇用も積極的に進めており、３年度から、教育員会事務局に障害者雇用推進のための専任スタッフを配置し、学校等で勤務を希望する方向けに、採用前の職場体験実習への付き添いや、採用後の定期的なフォローアップ面談などによる支援を行っております。

さらに、６年度から、本庁舎や一部の区役所において、障害のあるスタッフと、業務の割振りやスケジュール管理を行う業務調整員がチームになって、障害の状況を考慮しながら軽作業や事務補助を行うフロアサポートスタッフを配置する取組を開始するなど、雇用の拡充を進めているところです。

引き続き、障害のある職員一人一人が自身の能力を最大限発揮し、安心して働き続けることができる職場づくりを進めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　三井美和香議員。

○18番（三井美和香君）　採用機会の拡大に加え、職場体験やフォローアップ、フロアサポートスタッフなど、定着を含めた取組を進めているとのことでした。

こうした取組をさらに発展させ、障害のある方が働く場だけではなく、能力を発揮する場を広げていただきたいと思います。

最後に、福祉から一般就労へ移行について伺います。

就労移行支援や就労継続支援などを利用している方の中にも、一般企業で働きたい、自分の能力を生かした仕事がしたいと希望する方がいます。その希望を実現するためには、福祉、企業、ハローワーク、就労支援機関などが連携することが重要です。

そこで、本市では、こうした関係機関と、一般就労に向けてどのような連携を行っているのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　昨年度から、千葉市地域自立支援協議会に就労部会を設置し、ハローワーク、キャリアセンター、就労系の障害福祉サービス事業所、特別支援学校など、障害者の就労を支援する機関のほか、障害者の親の会もメンバーとして、２か月に一度会議を開催しています。

本部会では、障害者の就職に関する意思決定支援の在り方や、就職後の状況などのテーマについて課題を共有するとともに、情報交換を通じて課題の解決に向けた協議を行っております。

○議長（松坂吉則君）　三井美和香議員。

○18番（三井美和香君）　関係機関が課題を共有し、連携しているとのことでした。こうした連携を、実際の就労機会の拡大や就労後の定着につなげることが重要です。

そこで、一般就労への移行率向上に向け、どのような取組を行っているか、伺います。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　就労訓練を行う障害福祉サービス事業所に対して、本人が適切に就労先を選択できるよう支援をしているか、就労に向けた効果的な訓練が提供されているか、という視点から、事業運営をチェックし、サービスの質の確保・向上を図るとともに、一般就労への移行率の向上に努めているところです。

○議長（松坂吉則君）　三井美和香議員。

○18番（三井美和香君）　御答弁ありがとうございました。障害のある方が自分に合った仕事を選び、安心して働き続けるためには、本人の希望や適性に応じた訓練、就労支援、そして就労後の定着支援が重要です。

また、障害者雇用で大切なのは、雇用する人数を増やすことだけではありません。一人ひとりの得意なことや能力、これまで培ってきた経験を活かし、自分の力を発揮できる仕事に就

くことが重要です。

先日、フロアサポートスタッフとして働いている方からお話を伺いましたが、とてもやりがいがありますと生き生きと話されていたことが印象に残っています。

実際に、専門的な知識や資格を生かして働きたい、これまで培った技術や経験を生かしたいという声もあります。

千葉県では、障害のある方の専門性を生かした職員採用の取組も始まっています。千葉市においても、障害のある方を一律の業務に当てはめるのではなく、専門的な知識や技術、資格、職務経験を生かすことのできる採用や職域の拡大を進めていただきたいと思います。

障害があるから、この仕事ではなく、この人には、この力がある。この視点を大切に、一人一人の可能性と能力を生かした障害者雇用を進めていただくことを強く要望し、質問を終わります。

次に、単身高齢者等への支援について伺います。

高齢化の進展に伴い、一人暮らし高齢者や、高齢者が高齢の家族を介護する老老介護が増加しています。本市においても、令和２年国勢調査では、65歳以上の一人暮らし高齢者が4万8,326人となっており、今後も増加が見込まれております。

私自身、地域を回る中で老老介護世帯の増加を実感するとともに、身寄りのない高齢者から、孤独死や将来への不安について相談を受ける機会も増えています。

こうした、高齢者が抱える課題には、介護だけではなく、見守りや孤独・孤立、終活、入院、入院時の支援、権利擁護など多岐にわたります。

こうした中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、それぞれの状況に応じた切れ目のない支援が重要です。

そこで、一人暮らしや身寄りのない高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、本市の取組について伺います。

はじめに、孤独・孤立を防ぐ居場所づくりについて、お伺いします。

高齢者が孤独や孤立に陥らないよう、人とのつながりを維持することが非常に重要です。

国では、令和６年４月に孤独・孤立対策推進法が施行され、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会の実現を目指しています。

特に、一人暮らし高齢者の場合、退職や配偶者との死別などをきっかけに、人とのつながりが急速に失われることがあります。そのため、他都市では、住民が気軽に立ち寄れる居場所や、誰でも参加できる通いの場、地域交流拠点などを設け、介護予防だけではなく、孤独・孤立の防止という観点から社会参加を促しています。

また、社会福祉法人やNPO、民間事業者など、行政以外の地域の多様な主体と連携して居場所をつくる取組を進んでいます。

そこで伺います。本市においても、サロン通いの場について、単なる介護予防の場としてではなく、孤独・孤立を防ぐための居場所という視点をより明確にし、地域の様々な主体と連携しながら参加を促進していくべきと考えますが、市の取組について伺います。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　地域の町内自治会館などに、いきいきプラザ・センターの職員が、健康講座や体操の講師として出張することなどにより、より多くの方が御参加いただけるよう、事業を実施しております。

また、高齢者施設などの地域交流スペースを活用した通いの場の開催を支援するため、施設の利用条件などについて、市ホームページに掲載するなど、高齢者の社会参加が促進されるよう取り組んでいるところです。

○議長（松坂吉則君）　三井美和香議員。

○18番（三井美和香君）　今後も、必要な方に情報が届くよう周知に努めるとともに、地域とのつながりを持ちながら安心して暮らせる環境づくりをお願いします。

次に、身寄りのない高齢者への支援について伺います。

平成30年第２回定例会でも取り上げましたが、身寄りのない高齢者の場合、元気なうちから将来に備えることが特に重要です。終活というと、葬儀や相続をイメージしがちですが、実際には、医療や介護についての希望、財産管理、入院・入所時の対応、緊急連絡先、死後の事務など、幅広い準備が必要となります。

横須賀市では、エンディングノートを配布するだけではなく、専門職による終活相談を実施し、誰に、何を託すかまで、本人と一緒に整理をする取組が行われております。

また、医療や介護について、本人が望むことを家族や支援者とあらかじめ話し合う人生会議、いわゆるACPについても、終活の一環として普及啓発が進められています。

そこでお伺いします。

本市では、あんしんケアセンターにおける相談対応やエンディングノートの提供、終活講座、人生会議の普及啓発などに取り組んでいるとのことですが、今後、身寄りのない高齢者が元気なうちに、自分の将来を自分で決めておくための支援を、さらに充実させていく考えについて伺います。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　死後事務や成年後見制度の利用などの終活に関する相談は、本人より支援者から寄せられることが多いため、まず、高齢者本人が終活を自分事として捉え、考えていけるよう、さらなる周知啓発に努めていく必要があると考えております。

そのため、人生会議に関するリーフレットの配布や、人生会議に関する講演会の開催のほか、新たに、連携協定を締結している企業による個別相談会の開催など、高齢者の方への支援の充実に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　三井美和香議員。

○18番（三井美和香君）　終活については、様々な取組を進めていることが分かりました。しかし、実際に身寄りのない高齢者から相談を受けると介護のことはどこに相談すればいいのか、入院するときに保証人がいない、亡くなった後のことが心配など、複数の課題が一度に出てくることがあります。

ここで重要なのは、制度ごとの相談窓口が整備されているかどうかだけではなく、本人がまず、どこに相談すればよいのかが分かることです。

あんしんケアセンターで相談に対応しているとのことですが、相談後の具体的な支援につなげることが重要です。

昨日、石川美香議員の質問でもありましたが、船橋市では、身寄りのない高齢者を対象として、生活、医療、介護、終活、成年後見などについて総合的に相談を受ける窓口を設ける取組が始まっています。

例えば、自治体が専用窓口を設け、本人からの相談だけではなく、ケアマネージャー、民

生委員、医療関係機関などから相談も受け、必要な制度や支援機関につなぐことで、いわゆるたらい回しを防ぐ仕組みです。

こうした窓口は、必ずしも新しい組織をつくるということだけではなく、既存の相談機関をつなぎ、入口をわかりやすくするという考え方もできます。

そこでお伺いします。

本市においても、既存のあんしんケアセンターなど役割分担を整理しながら、身寄りのない高齢者やその支援者が、まず相談できる、おひとりさま支援窓口を設置する考えについて、市の見解をお伺いします。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　本市では、以前より、あんしんケアセンターにおいて、身寄りのない高齢者や支援者から、生活や終活、介護保険制度に関することなど、様々な相談に応じてきており、引き続き、高齢者の身近な相談窓口としての役割を果たしてまいります。

○議長（松坂吉則君）　三井美和香議員。

○18番（三井美和香君）　あんしんケアセンターで様々な相談に応じているとのことでした。

しかし、相談者の立場からすれば、重要なのは相談窓口が存在するかだけではなく、自分の場合は、まずどこに相談すればよいのかが一目でわかることです。

特に、身寄りのない高齢者の場合、本人自身が複数の制度を理解し、それぞれの窓口を探して相談することは容易ではありません。

そこで、必ずしも、新たな専門窓口を設置することだけに限定せず、既存の相談機関を活用しながら、身寄りがない、一人暮らしで将来が不安といった場合に、まず相談すれば必要な支援につながる、わかりやすい入口を設けることを検討していただくよう要望いたします。

最後に、終活だけでは解決できない、入院・入所時の身元保証や死後事務についてお伺いします。

本市において、身寄りのない方が亡くなった際、親族等の引取り手がなく、本市が火葬を行った件数は、令和５年度90件から、令和６年度には120件、令和７年度には114件と、高い水準で推移しています。市が負担した経費の総額は３年間で5,600万円かかっています。

このことからも、家族や親族が担ってきた役割を、今後どのように社会全体で支えていくのかが大きな課題になっていると考えます。

特に、入院や施設入所の際の手続、日常的な金銭管理、財産管理、緊急時の対応、そして亡くなった後の遺品整理や葬儀などの死後事務については、身寄りのない方ほど支援が必要になります。

民間の終身サポート事業もありますが、費用が必要となる場合があり、経済的な利用から利用が難しい方への対応も必要です。

他都市では、社会福祉協議会などが中心となり、日常生活上の支援に加え、入院・入所時の手続や死後事務までを支援する事業を実施、または検討する動きがあります。

そこでお伺いします。本市においても、市社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業など、既存の仕組みを基盤として、資力が十分でない方も利用できるよう、入院・入所時の手続支援や死後事務まで含めた支援体制を構築すべきと考えますが、市のお考えをお伺いします。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　現在、市社会福祉協議会において、判断能力が不十分な高齢者等が地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続など支援する日常生活自立支援事業を実施しております。

これに加え、入院・入所等の手続支援、死後事務の支援も含めた事業の実施について協議を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　三井美和香議員。

○18番（三井美和香君）　答弁では、入院・入所時の手続支援や死後事務の支援も含めた事業について、協議を進めるとのことでした。これは、身寄りのない高齢者にとって大変重要な一歩だと考えます。

これからさらに一人暮らし高齢者が増加する中で、これまで家族や親族が担ってきた役割を家族がいないから仕方がないとするのではなく、地域や行政、社会福祉協議会、社会福祉法人、介護、医療関係機関、成年後見関係機関などと連携して支える仕組みを整えていく必要があります。

今回取り上げた、孤独・孤立を防ぐ居場所づくり、終活や人生会議、おひとりさま支援の相談体制、そして入院・入所時の支援や死後事務まで、これらは一つ一つ別の課題に見えて、実は全て家族だけに頼らず、高齢者が安心して暮らし続ける地域をどうつくるかという一つの課題につながっています。

本市においても、既存の制度や相談機関を最大限に活用しながら、それぞれの支援を点で終わらせるのではなく、必要な支援につなげる仕組みとして線で結び、さらに包括的な支援体制へと発展させていただくことを要望いたします。

これで、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　三井美和香議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。11番・渡邊惟大議員。

〔11番・渡邊惟大君　登壇、拍手〕

○11番（渡邊惟大君）　皆様、こんにちは。日本維新の会ちばの渡邊惟大です。

まず、はじめに、８月13日の千葉豪雨で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

そして、千葉豪雨や、先日の台風25号で被災された方々にお見舞いを申し上げます。

一日も早く元の生活を取り戻せるよう、引き続き協力していきます。

また、どちらも発災時から災害対応、被災者支援にあたられている市長をはじめ、千葉市職員の皆様、協力してくださっている民間企業を含めた関係者の皆様、そしてボランティアの方々、県内市町村や相模原市をはじめとする、他市応援職員の皆様に敬意を表し、そして感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、重度訪問介護利用者等大学就学支援事業についてです。

スライドを御覧ください。令和７年第２回定例会でも質問をさせていただきましたが、この事業は、重度の障害がある方が就学する場合に、大学等において、必要な大学等への通学中及び大学等の敷地内における身体介護等の提供が受けられるという事業です。

障害者総合支援法における障害福祉サービスでは、通学について利用できないので、この事業はそれをカバーすることができます。

令和７年第２回定例会において、当時は実績がないとのことでしたので、その際に、希望

する方がいれば利用できるように、丁寧にサポートいただくと要望しておりました。現在の利用数、利用者数について伺えればと思います。

以降は質問席にて質問させていただきます。御答弁、よろしくお願いします。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　昨年度までは実績はありませんでしたが、本年４月以降、１人の方に御利用いただいております。

○議長（松坂吉則君）　渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君）　ありがとうございます。今年度から１名の方が利用を始められたとのこと、わかりました。

では、この事業は他の自治体でも実施されていますでしょうか。政令市や県内自治体の状況を伺えればと思います。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　政令指定都市20市中14市で実施しています。

また、県内では、本市を含め、市川市、松戸市、習志野市、富里市の５市が実施しています。

○議長（松坂吉則君）　渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君）　ありがとうございます。他の政令市や周辺自治体でも同様の制度が作られている状況にあるとのこと、わかりました。

では、こちらについては、日常で利用している重度訪問介護や移動支援など、他の福祉サービスとの併用は可能となっておりますでしょうか。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　本事業は、通学中や講義中の介護などを行うものであり、それ以外の日常生活全般の介護については、重度訪問介護や移動支援などの利用が可能となっております。

○議長（松坂吉則君）　渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君）　ありがとうございます。この制度を利用している方が、安定した大学生活を送るには、在宅での介助体制も安定させる必要があります。なので、就学支援事業を利用しつつも、日常生活で使っている重度訪問介護や移動支援についても必要な時間数が提供されるよう、引き続き配慮が必要であると考えております。

令和２年度の制度開始から５年が経ち、ようやく１名ということになります。これだけ聞くと、ニーズが少ないように思いますが、その裏では制度がないことで進学を諦めてきた重度障害者の方々もいたかもしれません。

大学進学には、受験勉強を始め準備が必要ですので、進学を検討する時点で、介助を受けて通学できる制度がなければ、その時点で進学を諦めてしまっていることも考えられます。

私ごとにはなりますが、学生時代に、大学で障害のある学生のサポート制度を整えてもらったことがあります。当時の大学には、有償ボランティアの学生による聴覚障害者向けノートテイク制度はあったのですが、車椅子学生のための支援制度はありませんでした。

なので、トイレの際にサポートを受けられないか相談したところ、特例的に認めることを提案してもらいました。ですが、その後、制度化してもらえないか頼み、実現しました。ですが、しばらく私以外にその制度を利用する学生はいませんでした。

しかし、数年経って大学を訪問したところ、車椅子等の障害のある学生が10人以上在籍し、その制度を利用しているとわかりました。そのうちの一人と話す機会がありましたが、制度が整っているから、大学の進学を決めたと聞きました。

現在、その学生の中で、就職したり起業したり研究者を目指す方もいます。なので、千葉市で制度が整えられており、そして１名利用を始めたということを知った重度障害者の方が、新たに進学を検討するようになって、その制度の利用者も増えるかもしれません。

進学によって、その後の選択肢が広がっていくことにつながります。なので、今回の１名の方の利用開始は大きな一歩であると考えておりますので、引き続き、取組をお願いしていただくよう、お願いいたします。

では次に、障害者の就労についてです。

令和７年第１回定例会で、重度障害者等就労支援特別支援事業について、質問をさせていただきました。この事業は、重度の障害がある方が就労する場合に、通勤の支援や職場での身体介護などの支援を実施する事業です。

障害者総合支援法における障害福祉サービスは、通勤、営業活動などの経済活動に伴う外出については利用できませんので、この事業はそこをカバーすることができます。

以前、質問した際には、２名の方が利用しているということを伺いましたが、改めて、利用人数の推移を伺えればと思います。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　利用者数の実績ですが、令和５年度が２人、６年度が２人、７年度が３人です。

○議長（松坂吉則君）　渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君）　ありがとうございます。令和７年度にまた１名増えている状況ということで、一歩ずつ広がっているとわかりました。

では、この事業はどのような方が利用できるのでしょうか。

また、ほかの障害福祉サービスもあわせて利用することができるのでしょうか。

また、利用されている方は職場に通勤されているのか、在宅勤務なのかどうかも伺えればと思います。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　本事業は、重度の身体障害のある方の利用を想定しております。本事業を利用する場合であっても、重度訪問介護などのホームヘルプサービスを活用いただくことが可能です。

また、勤務場所については、在宅勤務の方もおられれば、通勤の方もおられます。

○議長（松坂吉則君）　渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君）　ありがとうございます。状況についてわかりました。通勤されている方も、いる一方で、在宅勤務で頑張られている方々もおられるとのこと、わかりました。

一方で、すぐに就職が難しい方もいらっしゃると思います。この場合は就労支援サービスの利用が必要となります。

では、重度訪問介護を受けている方で、就労支援事業、または就労継続支援事業を利用して、就労に向けた訓練を受けている方はおりますでしょうか。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　本年９月１日現在で、８人の方が就労に向けて訓練を受けておられます。

○議長（松坂吉則君）　渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君）　ありがとうございます。重度訪問介護の制度を利用している８名の方が就労訓練を受けられているとのことで、状況を理解いたしました。

では、重度訪問介護を受けている方のうち、事業所に通って就労訓練を受けることが難しい方々には、どのような配慮がなされていますでしょうか。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　就労支援は、原則として対面での支援を行うものですが、重度障害者で通所が困難な方に対しては、例外的にオンラインによる在宅での就労支援を受けることを可能としています。

なお、この場合であっても、訪問などの方法により、定期的に支援効果の確認を行うこととしております。

○議長（松坂吉則君）　渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君）　ありがとうございます。例外的ではあるものの、オンラインによる在宅での就労支援を受けることができるとのこと、わかりました。

では、どのような場合に就労移行支援事業や就労継続支援事業において、在宅での支援を受けることができるのでしょうか。

○議長（松坂吉則君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　通所によるサービス利用が困難な方であって、事業者の面談等により、在宅支援による就労訓練の効果が認められる方としております。

○議長（松坂吉則君）　渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君）　ありがとうございます。事業者と利用者の面談によって効果が認められる場合は、在宅での支援を受けることができるということを理解いたしました。

働きたいという希望を持っていても、やはり重度障害者にとって、働くということはハードルが高いところがあります。移動が大変であり、かつ仕事の選択肢もあまり多くはありません。

スライドを御覧ください。先日、市内の若葉区にある就労継続B型の桜Laboちばさんに見学に伺いました。こちらの事業所さんでは就労訓練の一環で、通所をされている利用者さんと協力しながら、重度障害者の利用者さんに、遠隔農業ロボットを使った苗作りに、自宅などからオンラインで従事してもらっております。作った苗は農業従事者の方に販売しており、苗の評判もよいと伺いました。

次のスライド、このようなかたちで、遠隔農業ロボットを使った苗作りが行われています。

在宅就労であれば、事務作業であったり、プログラミングが多い印象ではあるんですけども、農作業に在宅で従事することが出来る事は、画期的なことだと思いました。

様々な職種の就労や就労訓練の選択肢が与えられ、重度障害者の方が自ら興味がある仕事を選ぶことができれば、就労意欲も高まると思いますし、能力も発揮しやすくなると考えられます。引き続き、当局におかれましては、障害者就労環境整備に支援や協力をお願いいたします。

令和８年の８月に千葉市における就労移行支援事業及び就労継続支援事業における在宅支

援の取扱いについてという文書が出されております。

この文書には、在宅支援の利用頻度を週２回とすることや、在宅支援の期間を原則として１年以内にすることなどが書かれており、令和７年11月に国から出された指定就労継続支援事業所の新規指定及び運用状況の把握・指導のためのガイドラインどおり、事業者のサービス提供は通所を原則とし、在宅支援は例外的な支援として運用されていることとされています。

では、国のガイドラインにおいて、在宅支援と称して、公費による就労支援の生産活動として適さない活動や、就労に必要な知識及び能力の向上に寄与しない自習を行わせるなど、不適切な事業運営が散見されているという指摘がなされており、都道府県や政令市などの指定権者に対して、適正な在宅支援の適切性や支援効果について確認することが求められているということで、これが背景として、本市の文書が出されていると理解しております。

不正を無くすことは、制度への信頼維持にとって重要であって、限られた財源を適切に使っていくことにつながりますので、この不正を無くすという取組については賛同し、評価いたします。

ただ、国のガイドラインにおいても、原則として対面での支援を行うことが求められているが、例えば、重度障害者で通所が困難であることなどを理由に、オンラインによる在宅就労を希望する者で、在宅のサービス利用による支援効果が認められると市町村が判断した場合には、在宅支援が認められていると書かれておりますので、重度障害者で就労支援事業所への通所が困難である方については、国の動向も踏まえながら、今後も配慮を続けていただければと思います。

では最後に、大規模イベントへの支援についてです。

スライドを御覧ください。市内においては、年間を通じて様々なイベントが実施されております。その一部について、負担金という形で市が支援している、と理解しております。

特に負担金が大きなイベントとして、バレーボールネーションズリーグ、幕張ビーチ花火フェスタ、Xゲームズ千葉について伺えればと思います。

これらのイベントへの負担金を市は幾ら出しており、どのように使われているのか、教えていただければと思います。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　バレーボールネーションズリーグ2025千葉大会では、決算額１億円、幕張ビーチ花火フェスタ2025では、決算額約3,700万円となっており、Xゲームズ千葉2026は、予算額１億円となっております。

また、これらはイベントを主催している組織委員会や実行委員会において、イベントの市内外へ向けたPRや、市民にイベントを身近に感じてもらう取組を行っているほか、開催準備、警備などの運営業務に充てております。

○議長（松坂吉則君）　渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君）　ありがとうございます。バレーボールネーションズリーグ、幕張ビーチ花火フェスタ、Xゲームズ千葉について、それぞれに市が負担金を出して、組織委員会や実行委員会がPR等運営に充てているとのこと、理解いたしました。

市は直接イベントを開催していませんので、具体的にどのようなことに幾ら使われていたかということは、各実行委員会等によるところであると思います。なので、効果について伺えればと思います。当該イベントを実施することにより、経済効果を含めてどのような効果があ

るのか、お示しください。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　昨年開催したバレーボールネーションズリーグ2025千葉大会と、幕張ビーチ花火フェスタ2025の経済波及効果は、それぞれ約28.5億円、約6.7億円と試算しております。

その他の効果として、バレーボールネーションズリーグやＸゲームズ千葉2026においては、１万人を超える市民招待や学校招待等を通じ、市民がトップスポーツに触れ合う機会を創出したことによるスポーツへの関心の向上、国際大会の開催による本市のブランディングや認知度の向上に効果があったと考えており、幕張ビーチ花火フェスタでは、３万人を超える市民無料招待や車椅子席の設置により、多くの市民が花火を楽しむ機会を創出し、海辺のにぎわいづくりにつながったものと考えております。

○議長（松坂吉則君）　渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君）　ありがとうございます。市が負担金を出すイベントには経済効果があり、また市民招待が行われるなど、市民にもメリットがある取組がされているとのこと、理解いたしました。

ですが、大規模イベントへの負担金はある程度大きな金額になっておりますので、負担金を出した目的や、イベントの経済効果や市民招待など、市民へ還元される取組があることについて、市民に理解していただくことが重要であると思います。

引き続き、負担金の効果を検証し、市民の声を聞きながら、市内イベントへの各種サポートを適切に行っていただければと思います。

３つの項目を質問させていただきましたが、それぞれについて御丁寧な御答弁、ありがとうございます。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　渡邊惟大議員の一般質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩といたします。

午後０時２分休憩

午後１時０分開議

○議長（松坂吉則君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。28番・岩井雅夫議員。

〔28番・岩井雅夫君　登壇、拍手〕

○28番（岩井雅夫君）　皆さん、こんにちは。自由民主党千葉市議会議員団の岩井雅夫でございます。

まず、はじめに、令和８年８月の千葉豪雨、また先週の台風25号によりお亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、御家族の皆様に心よりお悔やみを申し上げます。

また、被災された皆様にお見舞い申し上げ、一日も早い復旧と生活の再建を心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。

初めに、花見川区における地域交通の維持、確保についてです。

路線バスは地域住民にとって、通勤・通学、通院、買物など、日々の暮らしを支える重要な移動手段であり、路線の廃止や大幅な減便は、住民生活に大きな影響が生じるため、路線バスを維持する大切さについては、我が会派の代表質疑でも確認したところです。

そこで私からも、千葉シーサイドバスの路線廃止・減便について伺います。

市は、路線廃止の申出を受け、バス会社に路線維持を要請した結果、花島公園から長作町間は廃止となりましたが、長作町からJR幕張駅間については、来年３月31日まで運行継続されることになりました。

４月以降については、８月22日の地元説明会でバス会社から、基本的には４月以降も運行を継続する考えが表明されました。

察するに、市や関係者と事業者の間で相当の協議調整がなされ、その思いがバス会社におかれましても、運転手不足に厳しい状況下で要請に応えていただき、感謝しかありません。

私はここで、市に対して一つの問題提起をしたいと思います。

一度廃止されたバス路線の復活は容易ではありません。だからこそ、どうすれば現在の路線を維持できるかを考え、対策を講じることが大切だと考えます。

そこで、３点伺います。

１点目に、千葉シーサイドバスやエリア内を走る京成バスなど、既存バス資源を有効活用したバスネットワークを維持、確保する取組が大切だと考えますが、市の考えについてお聞かせください。

また、バス路線がなくなれば、日常生活で移動すること自体が困難になり、地域の暮らしにも影響を及ぼします。

だからこそ私は、路線廃止を回避するために、今、関係者が協力し、できることを最大限に行うべきだと考えます。

そこで、２点目に、路線維持に向けて財政支援を含めた具体的な支援策を検討し、事業者との協議を継続していく考えはあるのかお聞かせください。

３点目に、８月10日に花見川選出議員の有志で、市長宛てに、シーサイドバスが運行する花島公園長作町線の存続について要望しました。要望の一つに花見川第三小学校跡地、花見川第五小学校跡地などの市有地を路線維持のため、バスロータリーや車両基地などとして利活用することがありますが、市としてのその考えがあるのかお聞かせください。

次に、子和清水地区市有地の活用についてお伺いいたします。

北清掃工場と県道長沼船橋線に挟まれました、花見川区犢橋町の市有地、いわゆる、子和清水地区市有地と申しておりますが、この市有地につきましては北清掃工場のほか、花見川いきいきプラザ、あるいはこてはし温水プール等の近隣施設との連携を図るとともに、地域から要望の多かった、自然との触れ合いの場を創出するため、高齢者や児童・生徒などが農業体験できる場など、整備のための場所として確保されたものとなります。

この土地は、平成９年度に（仮称）千葉市いきいき体験農場整備予定地として、市が土地開発公社を通じて先行取得しており、市において再取得したのが平成22年度のことであります。

しかし、現在は、その一部がこてはし温水プールの臨時駐車場として利用されているのみで、大部分は未利用地となっており、この、約1.4ヘクタールに及ぶ未利用地部分については、周辺の住民からも、有効な活用を求められているところです。

市は昨年度、脱炭素先行地域事業の１つである店舗の脱炭素化等事業として、この土地の活用に向けた公募を行っていると承知しておりますが、活用に当たっては、地域の意向も十分に踏まえたものとなることを期待するものであります。

そこで、３点お伺いします。

１点目に、子和清水地区市有地の未利用地部分の活用方法について。

２点目に、活用に当たっては、地域住民や市民の意見を踏まえることが重要だと考えますが、地域住民からの意見にはどのようなものがあるのかについて。

３点目に、千葉市として活用方針をいつまでに、どのような手順で示していくのか、今後のスケジュールについてお聞かせください。

最後に、花見川区の主要交差点の渋滞対策についてお伺いいたします。

花見川区には、千葉鎌ケ谷松戸線、穴川天戸線、長沼船橋線の３つの県道があり、広域な移動を支える重要な幹線道路として、地域の皆様が日々利用する生活に欠かせない必要不可欠な道路となっています。

これらの３つの県道は、都市計画道路としても位置づけられており、習志野市境付近を通る千葉鎌ケ谷松戸線は、既に拡幅整備が行われていますが、ほかの２路線については、拡幅予定はあるものの未整備であり、特に主要な交差点では、混雑が目立つなど、周囲にお住まいの方から、この解消について相談を受けています。

具体的に、穴川天戸線は花見川団地方向と新検見川駅方向を結ぶバス路線となっておりますが、この間にある畑町交差点では、右折レーンが無いため、朝夕の時間帯には渋滞が発生しています。これを解消する交差点の改良につきましては、事業化から10年以上が経過しており、その進捗が気になるところです。

また、長沼船橋線は、花見川区を東西に横断し近隣市と接続する交通量が非常に多い道路です。特に渋滞が激しい広尾十字路交差点は、対策が必要とされる主要渋滞箇所に位置づけられております。

地域の皆様からは、長沼方面から花見川大橋へ右折車両が集中することで、後続車の流れを妨げていることや、広尾十字路交差点周辺の道路から長沼船橋線へ入ろうとしても、渋滞のため、なかなか入ることができないなどの声をいただいております。

また、右折待ちの車両によって対向車が見づらくなることや、無理な右折による歩行者や自転車との事故の危険性が高いなどの安全性についての意見も聞こえてきており、早期に改善する必要があると考えます。

そこで、２点お伺いいたします。

１点目に、畑町交差点の進捗状況と今後の予定について。

２点目に、広尾十字路交差点の渋滞要因と解消法に向けた取組についてお聞かせください。

以上で、１回目の質問を終わります。御答弁、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　花見川区における地域交通の維持、確保についてお答えします。

まず、既存バス資源の有効活用についてですが、運転手不足等に起因し、区間廃止や大幅な減便などが発生していることから、地域の日常生活を支えるバス路線の持続性を高めるため

には、既存バス資源を十分に活用していくことが、重要であると認識しております。

そのため、市内バス路線の運転手数や運行便数、車両台数、時間帯別の利用者数等、バス事業に係る客観的な情報を調査・収集し、現状把握に努めております。

また、この調査・分析により明らかになった花見川北部地域での路線バスネットワークに係る課題などを整理し、限られた運転手などのバス資源で輸送力を確保する効率的な運行方法や、必要な支援策等について、交通事業者や有識者、関係機関などで構成する千葉市地域公共交通活性化協議会の場で検討を進めております。

次に、路線維持のための支援策を検討し、事業者との協議を継続していくことについてですが、市民の皆様の移動手段を確保するため、本市としましても、運転手の確保や効率的な運行方法の提示等を行いながら、運行継続に向けた期日の延長などを要請し、協議を重ねてまいりました。

その結果、本年７月には路線廃止の期日が来年３月末まで延長されたほか、先月に開催した住民説明会では、来年４月以降も運行を継続することが事業者から意思表明されました。

また、先月末の千葉市地域公共交通活性化協議会で事業者からは、廃止となる花島公園から長作町バス停間について、現時点では運行上の課題があるため廃止とするが、将来にわたり運行しない訳ではないとの見解も示されました。

一方で、本件を通じ、多くの利用者がいる路線であっても廃止を検討せざるを得ないほど深刻な運転手不足が明らかになりました。このため、引き続き運転手の養成や人材確保等、バス事業者の取組を支援するとともに、根本的な解決に向け、給与や労働環境の改善等につながる支援の強化について、国に働きかけてまいります。

最後に、市有地等の利活用についてですが、千葉シーサイドバスからは、土地区画整理事業に伴い、本社やバス待機場等の移転が必要となることから、今後の事業継続に支障をきたさないよう、移転用地の確保に向けた協力を依頼されております。

バス路線を維持する上で、バス待機場や回転場等の確保は不可欠であると認識しており、まずは事業者の意向を踏まえ、地域住民の皆様と協議・調整を行いながら、市有地の活用についても検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　環境局長。

○環境局長（堺　逸樹君）　子和清水地区市有地の活用についてお答えします。

まず、未利用地部分の活用方法についてですが、

本市は脱炭素を切り口として、持続可能なまちづくりを実現するため、脱炭素先行地域の選定を受け、関連事業を進めております。本事業は、この一環として、市内店舗等の脱炭素化に向け、市から民間事業者へ当該土地を賃貸して太陽光発電施設を整備するとともに、店舗側敷地内においても太陽光発電設備や蓄電池を設置するものとなります。停電時には発電された電力を活用し、市民にスマートフォンの充電や食料供給等の支援を行うことを考えております。

本年３月には、実施事業者としてイオン株式会社及び関連会社を選定し、現在具体的な内容について協議を進めているところです。

次に、地域住民からの意見についてですが、事業者の公募に先立ち、昨年12月、犢橋中学校区町内自治会連絡協議会を対象に説明を実施いたしましたところ、事業終了後において、太

陽光パネルが放置されることのないようにしてもらいたい、周辺の低地への雨水流入が過剰にならないよう、事業用地をアスファルトで覆うことなどはやめてもらいたいといった意見があったことから、これらへの対応を進めながら、未利用地の活用を図りたいと考えております。

また、事業用地に隣接するこてはし温水プールの臨時駐車場につきましても、利用に支障が生じないよう、工事の実施時期など、事業者と必要な調整を行っていきたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールについてですが、今年度中に土地の地盤調査、測量等を行い、事業の実施が可能と判断した場合には、改めて地域住民の皆様や近隣施設への説明を行うなど、丁寧に進めていきたいと考えております。

本取組につきましては、地域脱炭素の実現やレジリエンスの向上に寄与するものであり、引き続き、地域住民の皆様の御意見も踏まえながら、官民一体で着実に事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　建設局長。

○建設局長（山田裕之君）　花見川区の主要交差点の渋滞緩和についてお答えいたします。

まず、畑町交差点の進捗状況と今後の予定についてですが、先月末時点の用地取得率は95％となっており、今年度、右折レーンの整備に向けた設計を行うこととしております。

引き続き、残る用地の取得と交差点改良工事の早期実施に努めてまいります。

最後に、広尾十字路交差点の渋滞要因と解消に向けた取組についてですが、当該交差点は、県道長沼船橋線の船橋方面に向かう車線に右折レーンがないため、右折車両の滞留により直進車両の走行を阻害していること、また、交差角が鋭角で曲がりづらい形状となっているため、県道を左折する車両の速度が遅くなることなどが要因で混雑しているものと考えております。

これらを解消するため、交差点の改良等を検討することとしており、今年度は、基礎となる情報を収集するため、交通量調査を行うとともに、地形を詳細に把握するための測量を実施することといたしております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　岩井雅夫議員。

○28番（岩井雅夫君）　御答弁ありがとうございました。

２回目は、意見と要望を申し上げます。

初めに、花見川区における地域交通の維持・確保についてです。

千葉シーサイドバスが運行する花島公園線は、花見川区内の地域住民にとって、通勤・通学、買物、通院などの日常生活を支える重要な公共交通です。

今回示されている花島公園長作町線の路線廃止は、地域住民の移動手段を大きく制約するものであり、特に高齢者や子供、自家用車を利用できない住民に与える影響は極めて大きいものがあります。

運転手不足と利用者数、事業採算性など、バス業者が抱える課題については十分理解するところですが、地域公共交通は単に民間事業の採算性だけで判断されるものではなく、市民生活を支える重要な社会基盤です。

また、一度路線を廃止してしまえば、将来的に同じ路線を復活させるのは容易ではないた

め、今回の事案を良き今後への糧として、地域公共交通を維持するための具体的な支援策を先手先手に講じるべきです。

そこで、私は次の２つの点を強く要望します。

１つ目として、バス事業者向けに支援策の検討を進めることです。

運転士不足、運行経費等の課題について、事業者のみの努力に委ねるのではなく、これまで以上に運転士確保への支援、運行維持に対する財政的支援のほか、バス回転場、駅前広場など、バスの発着を容易にする施設改修など、路線存続につながる具体的な支援の実施を要望します。

２つ目として、地域住民の意見を事業者に伝える場を確保することです。長作町から花島公園間は路線廃止になるため、代替交通の検討を進めていると承知していますが、大切な点は、具体的な運行本数や、具体的な移動の方法や例示ですので、住民への説明・意見聴取を継続し、地域の声を踏まえ検討を進めるよう要望します。

公共交通は、市民が安心して暮らし続けるための重要な生活基盤です。花見川区は、さらなる高齢化が見込まれますので、地域特性や高齢者等の交通弱者への影響を十分に調査し、バス事業者と協力して、路線をなくさない、市民の移動手段を守るための最大限の努力をしていただくよう、お願い申し上げます。

次に、子和清水地区市有地の活性化についてです。

未利用地部分での太陽光発電の整備については、引き続き、住民の意見を丁寧に聞きながら、事業の検討を進めていただくことを要望します。

また、停電時には発電された電力を活用し、市民にスマートフォンの充電・食料供給等の支援を行う計画などがあると御答弁がありました。

先月の令和８年８月千葉豪雨においても、市内で停電などが発生しておりますので、有事の際は市民向けの充電サービスや食料品の提供などをスムーズに行っていただけることを期待しております。

2050年のカーボンニュートラル達成に向けては、子和清水地区市有地における本市とイオン株式会社等との取組はパイロット事業となります。

この取組を成功させ、脱炭素に取り組む重要性や必要性を、市内企業等に改めて認識していただき、温室効果ガスの削減が進むことを期待しておりますし、私も地元への周知などに尽力していきたいと思います。

改めて未利用地部分の有効な活用方策の検討を進めていただくことを要望いたします。

最後に、花見川区の主要交差点の渋滞緩和についてです。

畑町交差点につきましては、工事に向けた設計を行うことが分かりました。周辺住民だけでなく交差点を利用する方々にとっての利便性や安全性の向上につながるため、早期整備に向け事業を進めていただきたいと考えます。

また、広尾十字路交差点についても、対策を検討するため、交通量調査や測量を行うことが分かり、少し安心しました。

しかしながら、抜本的な対策である交差点改良には時間が係ると思われます。

課題解決には、交差点改良だけでなく、迂回路の検討や長沼船橋線を通る車両の転換などにつながる周辺道路の整備など、様々な手法が考えられると思いますので、併せて検討を行っていただくよう要望いたします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　岩井雅夫議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。４番・岳田雄亮議員。

〔４番・岳田雄亮君　登壇、拍手〕

○４番（岳田雄亮君）　若葉区選出自由民主党千葉市議会議員団の岳田雄亮です。今回も質問の機会をいただき、自民党会派先輩議員の皆様には心から感謝を申し上げます。

質問に先立ち、８月の千葉豪雨及び台風第25号により被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。被災された皆様の一日も早い生活再建と、被災地域の早期復旧を心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告に従い、質問に入ります。

初めに、狭い道路など地域における消防活動について、お伺いいたします。

近年、全国各地で大規模な地震や火災などが発生しており、市民の生命と財産を守るため、迅速かつ的確な消防活動の重要性が高まっています。一方、本市には、道路の幅が狭く消防車両の進入が難しい場所や、建物が密集している地域があります。こうした地域で火災が発生した場合、車両の進入や活動スペースの確保に時間を要し、消火活動に支障が生じることが懸念されます。

そこで、緊急車両が通行できない狭い道路などの地域について、消火活動に関する計画はあるのか、伺います。

以降は質問席にて行います。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。消防局長。

○消防局長（市村裕二君）　狭い道路がある121の地域において、道路狭あい地域警防計画を策定してございます。

この計画は、当該地域における消防車両の通行の可否、消火栓や防火水槽の位置など、消火活動に必要な情報が網羅されており、これらの情報を全消防署所で共有してございます。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　こちらが、ただいま御答弁にありました地域警防計画のイメージです。狭い道路の状況を事前に把握し、消防活動に備えていることは理解しました。一方、実際の火災では、大型の消防車両が現場まで進入できないという課題があります。

そこで、大型の消防車両が進入できない地域で火災が発生した場合、どのような消火活動を実施しているのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　消防局長。

○消防局長（市村裕二君）　小型の消防ポンプ自動車を先行させての消火活動や、車両が進入できない場所につきましては、ホースを長距離延長できる資機材の活用など、道路状況に応じた消火活動を実施しております。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　こちらは、小型の消防ポンプ自動車と水槽付き消防ポンプ自動車のサイズの比較です。道路の状況に応じて、水槽車から小型のポンプ車へ乗り換えて出動するなど、現場に合わせた対応が図られていることが分かりました。狭い道路が多い地域では、火災の際に消防車両が現場まで入れず、消火活動が遅れるのではないかという不安に感じる住民の方もおられます。今回の御答弁で、道路状況を事前に把握し、車両や資機材を使い分けて対応

する体制が整えられていることが確認できました。引き続き、狭い道路のある地域でも迅速かつ確実に消火活動が行えるよう、体制と資機材の整備に努めていただくことを要望いたします。

次に、LPガスの規制について、お伺いいたします。

去る７月28日に、熊本県において震度７を観測する地震が発生し、多くの被害が報告されております。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げる次第です。

今だ、原因は判明しておりませんが、大型商業施設イオンモール熊本で発生した爆発事故を受け、改めてLPガスの恐ろしさを感じているところです。

LPガス規制に関する事務については、令和５年度に千葉県から千葉市へ移管されたと伺っております。

そこで、LPガス施設の状況と安全対策について伺います。

まず、千葉市においては、今回の爆発事故と同規模の大型商業施設で、同じように多量のLPガスタンクなどを保管、使用している施設はあるのでしょうか。

○議長（松坂吉則君）　消防局長。

○消防局長（市村裕二君）　本市において、多量のLPガスを使用した同様の大型商業施設はございません。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　先日も新聞報道にありましたが、９月４日には、市原市のイオンタウンたつみ台でLPガスが漏れる事故が発生し、従業員や買物客が避難する事態となりました。LPガスは便利である一方、万が一事故が起きるとその影響は市民生活にも及ぶ恐ろしさもあります。

そこで、LPガスの危険性を踏まえた安全対策については、市ではどのように考えているのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　消防局長。

○消防局長（市村裕二君）　LPガスは一定の濃度になった空間において、静電気などにより燃焼、爆発する性質を持っております。そのため、ガスボンベ等のLPガス設備の維持管理については、各販売事業者において当該設備からガス漏れ等が起きないよう、法令による点検の実施や、設備の適切な維持管理などが義務化されております。

なお、先般の爆発事故を受け、県から市内の販売事業者に対しまして、法定点検や転倒防止などの維持管理の徹底について通知されているところでございまして、本市としましても当該安全対策の徹底が重要と考えております。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　LPガスは私たちの生活に大変身近なものであります。一般家庭では、大きな地震が発生した時やガス漏れが起きた場合、自動的にガスが止まる機能を持つマイコンメーターが設置されているため安全が確保されています。事故防止のためには、このような安全設備が適切に維持管理されることが重要であることは言うまでもありません。日頃から、LPガス施設の維持管理等、やるべき事について関係者へ継続的に指導するようお願いいたします。

次に、市域をまたがる課題への対応について、お伺いいたします。

市民の生活圏は行政区域を超えて広がっており、道路や公共交通、福祉、医療など、隣接

自治体と連携して取り組むべき課題が増えています。中でも消防・防災は、災害時に迅速に対応できるよう、平時から隣接自治体や関係機関との連携を築いておくことが重要です。

はじめに、消防に関してです。

本市は119番通報を受ける消防指令業務について、ほかの自治体と共同で運用していると認識しておりますが、災害時の消防応援体制はどのようになっているのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　消防局長。

○消防局長（市村裕二君）　消防本部の消防隊が０隊となっている状況で、当該消防本部が管轄する地域において新たな災害が発生した場合は、千葉県広域消防相互応援協定に基づき、ちば消防共同指令センターにおいて、隣接する市を管轄する消防本部から速やかに直近の消防隊を応援出動させることとしております。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　災害時においては、迅速な初動対応が被害を最小限に抑える上で重要であり、こうした仕組みは市民の安全・安心につながるものと考えます。

その一方で、全ての事案が対象になるとは限らず、想定外の事態への対応については、確認しておく必要があると考えます。

応援出動を行う条件に合致しない場合は応援をしないのか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　消防局長。

○消防局長（市村裕二君）　条件に合致しない場合であっても、大規模災害時など、被災地を管轄する消防本部から要請があり、当該消防本部だけでは対応が困難と判断される場合においては、応援することが可能となっております。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　応援協定によって市域を越えた応援出動ができることは、災害時の消防力を確保する上で重要です。今後も関係機関との連携を深め、迅速かつ円滑に応援活動が行える体制の強化を要望します。次に、避難所運営について伺います。市境では、隣接自治体の避難所のほうが近い住民もおり、大規模災害時には市域を越えた避難が想定されます。住民の安全を確保するためには、隣接自治体との連携が必要です。

市境の地域において、隣接自治体と避難所を共同で運営するなどの取組があるのか、伺います。

○議長（松坂吉則君）　危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君）　現在、本市と隣接自治体が特定の避難所を共同で運営する取組は、実施しておりませんが、被害の状況により市内の避難所で収容できない場合には、県に対して他市町村への移送を要請することとしております。

また、隣接自治体を含む県内市町村との相互応援協定において、被災者の一時収容のための施設の提供を応援内容に含めており、市域を越えた避難の要請が可能となっております。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　災害時には、市境を越える避難者が生じることも想定されます。

こうした市境地域の実情を踏まえ、避難所運営について隣接自治体との連携を進めることをどのように考えているのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君）　大規模災害発生時には、自治体間での相互協力が必要不可欠で

あり、特に隣接する自治体との連携は有効であることから、隣接自治体を含む県内自治体との連絡会などで連携強化をはかってまいりました。

今後は、この連絡会で相互応援協定に基づく避難者の受入れや避難所の運営に関しても検討事項として提案するなど、災害時における隣接自治体等との協力体制の強化に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　災害時には、市境を越えて住民が安全に避難できるよう、隣接自治体との情報共有や協議を進めていただきたいと思います。また、市民の生活圏は市域を越えており、道路や公共交通、医療、福祉などでも連携が重要です。平時から関係機関との連携を深め、市境にお住まいの方々の暮らしと安全を支えていただくことを要望いたします。

次に、千葉市農業の振興と農地について、お伺いいたします。

８月の千葉豪雨では、収穫を目前に控えた農作物だけでなく、農地や農道、用排水路、さらには農業用機械や施設にも甚大な被害をもたらしました。丹精込めて育ててきた農作物を失い、今後の営農に不安を抱えている農業者の皆様にとって、一日も早い復旧と営農再開に向けた支援が必要です。

農道や用排水路などの農業基盤は、日々の営農を支えるものであり、その復旧が遅れれば、次の作付にも影響が及ぶことが懸念されます。

９月21日に発生した台風25号による被害については現在調査中とのことですので、まずは、今回８月の千葉豪雨による被害の全体像について確認いたします。

８月の千葉豪雨により、千葉市全体でどのくらいの農業被害があったのか、伺います。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　想定を超える豪雨により、収穫を目前に控えた稲の倒伏や、蒔いたばかりの露地野菜の種子の流出に加え、農業用施設の水没による機械の全損などの被害が生じております。

また、河川の越水などにより、農道や用排水路の崩壊などが非常に多く発生しており、農業全体の被害額は20億円を超える見込みです。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　農業全体の被害額が20億円を超える見込みとのことであり、その深刻さを改めて認識いたしました。

代表質疑への御答弁では、農業基盤に関わる被害額は18億円を超える見込みであり、激甚災害の指定による国庫補助率の嵩上げを活用し、次の作付に間に合わせるべく、早期の復旧に取り組むとの方針が示されました。

農地や農道、用水路の復旧に当たっては、農業者の皆様の声を丁寧に聞き取り、作付の時期や営農への影響を踏まえ、国の支援を積極的に活用しながら、迅速に進めていただくようお願いいたします。

また、農業基盤が復旧しても、必要な機械や施設が使えなければ、営農の再開は困難です。水没した農業用機械や施設の修理・再取得についても、国や県と連携し、活用できる支援制度の周知と申請のサポートを行うとともに、農業者の負担軽減に向けた支援の充実をお願いいたします。

本市では、農業の担い手が減少する中、今回の災害によって、これまで営農を続けてきた

方々が離農を余儀なくされれば、担い手不足がさらに深刻化することが懸念されます。

だからこそ、被災した農業者が営農を継続できるよう、しっかりと支援するとともに、本市農業を次の世代へ引き継ぐため、新たな担い手の確保・育成にも取り組んでいく必要があります。

スライドを御覧ください。

こちらは、農林業センサスにおける、千葉市の農業経営体数の推移です。

こちらは、千葉市の経営耕地総面積の推移となります。

このように、農業経営体数、経営耕地面積共に減少傾向にあります。

また、昨年度実施された直近の農林業センサスの速報値によりますと、農業経営体数、経営耕地面積は共に前回調査から減少している中で、本市の新規就農者数は、令和５年度33経営体、６年度25経営体、７年度27経営体と伺っており、さらなる担い手の確保は喫緊の課題だと認識しております。

そこで、これから農業を始めようとしている、新規就農者や農業後継者といった新たな担い手に対する支援はどのようなものがあるか、伺います。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　本市農業の持続的な発展に向け、新規就農者や農業後継者などの新たな担い手を確保することは、最重要課題であると認識しており、段階に応じたきめ細かな支援を展開しております。

まず、技術や経営の習得、農地確保につきましては、本市独自のニューファーマー育成研修により、実践的な技術と経営感覚を指導するだけでなく、農業委員会などと連携して就農予定地の円滑な確保・取得をサポートしております。

次に、負担軽減につきましては、国の経営開始資金や機械施設導入を補助する経営発展支援事業などを柔軟に活用しております。さらに、本市独自に、施設整備などの経費を最大1,000万円まで補助する未来の千葉市農業創造事業、新規就農支援タイプや、営農地の草刈り、土壌改良などの費用を助成する新規就農地再生支援事業を展開し、スムーズに経営確立できるよう支援しております。

また、農業後継者に対しましては、円滑な事業承継と早期の経営発展を促すため、本市独自の農業継承者経営発展支援事業により、事業承継に係る手続や、機械及び施設の導入などを支援しております。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　法人でも農業の担い手となっていると思いますが、法人が農業の担い手となるための要件があるのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　農地所有適格法人が地域農業の担い手となっております。

この農地所有適格法人の要件は、４点あり、第一に、農事組合法人や合名会社など、特定の法人形態であること。

第二に、主な事業が農業で、売上高の過半が農業関係であること。

第三に、議決権の過半数が農業関係者であること。

第四に、役員の過半数が農業に常時従事し、役員若しくは重要な使用人が耕作の事業に従事することです。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　新規就農者や農業後継者、法人など、多様な担い手の確保は重要ですが、就農後も栽培技術や経営、資金繰りなどの課題に直面します。新たな担い手が地域に定着し、営農を続けていくためには、就農後の支援が欠かせません。

そこで、新たな担い手が営農上の課題に直面した際、どのような支援が受けられるのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　就農した新たな担い手が、日々の栽培技術や経営の面など、現場で様々な課題に直面することは想定されるところであり、丁寧なフォローが必要であると認識しております。

このため、農政センターの農業技師をはじめとする職員が、就農後の様々な相談に応じる体制を整えております。具体的には、日々の困りごとや技術的な課題が生じた際には、農業技師が状況を丁寧に聞き取り、生育状況に応じたアドバイスを行っているだけでなく、経営改善や資金繰りに関する相談につきましても、一人一人の状況に合わせた対応に努めております。

今後とも、農業技師が身近な相談窓口となり、新たな担い手が、本市で安心して営農を継続できるよう、寄り添ったサポートに努めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　少し視点は変わりますが、農地は農地として保全するという前提のもと、優良な農地は担い手に引継ぎ有効に活用していただきたいと考えますが、仮に、活用の見込みがない所有者が希望した場合、転用することは可能なのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木規宏君）　農地の転用は、農地法関係法令に即して、審査、許可を行っており、転用の許可要件に合致すれば、許可は可能です。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　農業従事者や農地が減少する中、生産基盤の維持は、本市農業の将来だけでなく、市民の暮らしにも関わる問題です。食料の安定確保が重要性を増す中、農業振興に加え、将来にわたって市民が安心して食料を得られる環境を守る視点が必要と考えます。

市は市民の食料安全保障をどのように確保しているのか、伺います。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　市民の食料安全保障を確保するためには、将来にわたり安定して農産物を生産できるよう、農業者や農地などの生産基盤を維持・強化していくことが必要と考えております。

このため、本市では、令和５年３月に策定した千葉市農業基本計画において、農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐを基本目標に定めました。この計画の下、農業の担い手の確保、育成や、意欲ある担い手への農地の集積、集約化を進めるとともに、スマート農業技術の導入などにより、生産性の向上と農業経営の安定化をはかっております。

こうした取組により、農業の持続性を確保することで、市民の皆様への、安全・安心な食料の安定供給に繋げてまいります。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　農業従事者の高齢化や減少は進行し続けています。引き続き、千葉市

農業基本計画に基づいて様々な施策を展開することで、本市の農業を次世代に引継ぎ、市民が将来にわたり安心して食料を得ることができるまちづくりを進めていただくようお願いします。

次に、市営住宅について伺います。

若葉区の千城台地区を車で走っていると、雨戸の閉まった１、２階建ての長屋形式の市営住宅が見受けられます。

こちらは、千城台地区の市営住宅の写真です。特に、左側の１階、２階建ての長屋形式の市営住宅は、右側の耐火構造よりも基準が緩やかな、準耐火構造であるとともに、老朽化も進んでおり、まちの景観にも悪影響を与えているように思われます。

千城台地区での、市営住宅の管理戸数と、そのうち１、２階建ての長屋形式の戸数についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　千城台地区には、千城台第１から第７までの７団地があり、管理戸数は1,981戸、そのうち１、２階建ての長屋形式の住戸は準耐火構造となっており、その数は631戸です。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　千城台地区には631戸もの、老朽化した準耐火構造の１、２階建ての長屋形式の住戸であることが分かりました。

この631戸の準耐火構造の住戸について、今後どのような方針で対応するのか、伺います。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　千葉市営住宅長寿命化・再整備計画において、既に耐用年限を迎えている準耐火構造の住戸は退去が完了次第、順次廃止することとしております。なお、千城台地区では、これまで計130戸を解体しています。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　準耐火構造の住戸については、廃止の方針のもとで、130戸の解体が進んだことは理解しますが、まだなお631戸の準耐火構造の住戸が残されている現状があります。

解体が進まない主な理由と、現在の対応についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　解体するには、建物から全ての入居者に退去いただく必要があるため、準耐火構造の住戸については、新たな募集は停止するとともに、入居者には移転について協力をお願いしておりますが、入居者の一部の方には、このまま住み続けたいという希望を持ち続ける方もおります。

現在、510戸、約８割の退去は完了しているものの、残った入居者が各住棟に、まばらに住まわれていることから、多くの住棟において解体には至っておりません。

今年度より、入居者の少なくなっている住棟から、重点的に訪問を繰り返すなどし、入居者の移転を進め、早期に解体に着手できるよう努めているところです。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　もう一つ重要なのは、解体後の土地をどうするのかという問題です。

そこで、解体後の跡地について、どうしているのか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　千城台地区では、５団地で解体後の跡地が生じることから、集約、再編での活用を検討し、その上で、市営住宅として活用しない跡地につきましては、庁内での利活用を検討した上で余剰となるものは処分を行うこととしております。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　市営住宅は、住宅セーフティーネットとして、一定の役割を担っていること、また、今回の豪雨のような災害時には、一時的な居住場所を提供するなど、災害時においても重要な役割を果たしていることは理解しています。

一方で、老朽化した住宅が存置され、低利用となっている状況は、まちの活性化や景観に悪影響を及ぼしていることは指摘させていただきます。通学路にもあり、地域の方からも不安視をされています。

役割を終えた住宅については、適切に整理し、地域の活性化のために、その跡地を活用していくことが重要です。引き続き、早期の移転斡旋、解体を実施し、新たな利活用を進めていただくことを強く要望いたします。

最後に、投票環境の向上について、伺います。

来年４月に統一地方選挙が予定されています。

選挙は、主権者である国民が政治に参加し、その意思を政治に反映させる重要な機会ですが、近年は投票率の低下が課題となっています。

その要因として、若年層の投票率の低さなどが指摘されていますが、私は、自宅から投票所までの距離も影響しているのではないかと考えます。

こちらは、前回の市議会議員選挙における投票区ごとの面積と投票率の一覧です。

続いて、こちらは、市内158の投票区でその関係を分布図で示したものです。

そこで、この結果から、投票区の面積と投票率の関係について、どのように分析されているのか伺います。

○議長（松坂吉則君）　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（清水公嘉君）　前回の市議会議員選挙では、期日前投票等を含む全投票者及び当日の投票者のいずれにおいても、関連性を示す結果は確認できませんでした。

しかしながら、公益財団法人明るい選挙推進協会が実施した全国意識調査や各種学術研究では、投票所までの所要時間が長くなるほど投票参加に消極的となる傾向が見られるとの報告もされていると認識しております。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　明確な相関関係は認められなかったようですが、全国的な意識調査等では投票所までの所要時間が投票参加意欲に影響を及ぼすのではないかということから、投票所の増設による利便性向上も一つの方策ではないかと考えます。

そこで、投票所の増設は、どのような基準や考え方に基づいて決定されているのか、お伺いいたします。

○議長（松坂吉則君）　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（清水公嘉君）　昭和44年の自治省選挙部長通知では、投票所から選挙人の住所までの道程が３キロメートル以上ある地区については、遠距離地区の解消に努めることなどとされております。

本市では、この３キロメートルを超える地域を含む投票区が２か所あるものの、全体としては概ね当該基準を満たしているものと認識しております。

また、投票所の増設について、本市の独自の基準はございませんが、本通知の趣旨を踏まえつつ、有権者数や投票所として適切な施設の有無に加え、小・中学校の通学区域などの地域の実情、財政負担、投票管理者や立会人等の従事者の確保などを総合的に勘案し、決定しております。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　続いて、不在者投票施設についてお尋ねいたします。

スライドを御覧ください。

スライドにありますように、病気や障害等により病院や老人ホーム等に入院・入所されている方は、施設内で不在者投票を行うことができると聞いております。

そこで、病院や老人ホーム等が不在者投票施設の指定を受けるまでの手続について、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（清水公嘉君）　不在者投票を実施できる施設となるためには、あらかじめ都道府県選挙管理委員会の指定を受ける必要がございます。

指定を希望する施設は、まず区選挙管理委員会に申請し、その後、県選挙管理委員会にて、施設の規模や管理体制等の審査が行われ、要件を満たしていると認められた場合には、不在者投票を実施できる施設として指定され、施設内での不在者投票が可能となります。

なお、指定の基準ですが、国の基準では病院は病床数50床以上、老人ホームは収容人員50人以上とされておりますが、千葉県では国の基準以下でも認められる場合もあります。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　これらの施設での投票は、入院・入所されている方々にとって、投票機会を確保する重要な制度と思いますので、今後利用できる施設が増えていくことを期待しているところです。

不在者投票施設の指定拡大に向けて、本市ではどのような取組を行っているのか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（清水公嘉君）　施設から相談があった場合には、制度の説明や必要な手続に関する助言などを行うほか、新たに施設が開設された際には、区選挙管理委員会から個別に働きかけを行っております。

また、既存の施設で国の基準を満たすと考えられる施設に対し、年１回、指定申請を促す案内を送付しております。

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員。

○４番（岳田雄亮君）　地域の実情や時代の変化を踏まえた適切な投票所の配置に今後も努めていただくとともに、不在者投票施設の指定申請に向けた働きかけを継続し、誰もが投票しやすい環境づくりに今後も取り組まれるよう要望させていただき、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　岳田雄亮議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。39番・小松﨑文嘉議員。

〔39番・小松﨑文嘉君　登壇、拍手〕

○39番（小松﨑文嘉君）　千葉市議会議員団の小松﨑でございます。通告に従い一般質問を始めさせていただきたいと思います。

８月豪雨で被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。また、そのときの教訓によりまして、アンダーパスはだいたい道路が並走しているので早めに閉めなきゃならない、また床上浸水した住戸がたくさんありましたので、これらを減らす、それから被災車両、非常に当局の方たち多く早く片付けていただきましたので、これらについてですね、規制緩和をどう進めていくか、こういうことをしっかりと頑張ってまいりたいと思います。

それでは質問に入ります。

まず１番、荒廃住宅についてお伺いいたします。対応窓口はどのようになっているのか。

そして２つ目、その対応で窓口の問題点はどのようになっているのかお聞かせください。

荒廃住宅っていうのはですね、ごみ屋敷とか言われてるんですけども、呼び名が難しいとこなんですけども、これについてお聞きします。

続きまして、8050問題についてお伺いします。こちらも対応窓口がどのようになっているのかお聞かせください。

そして２つ目に、その中で暴力や支配による問題点があるのかどうかお聞きさせていただきたいと思います。

また、次に子供が自治会のイベントを手伝った場合、私が住んでいる山王西町内会ではボランティア証明書というものを発行しております。そうした形の中で子供たちのコミュニティ教育というものについて今回お伺いしたいと思います。昨年の一般質問でも、若葉区の自治会で役員をしている中学生の話を取り上げました。

地域ボランティアの評価について伺います。千葉市立の学校では自治会等での地域ボランティアはどのような評価をされているのか。

そして次に、入試等の際には考慮されているのかお伺いさせていただきたいと思います。

次にですね、先日私が以前一般質問で取り上げました、全国ご当地おすそわけマルシェinちばが開催され、たくさんの方が参加されました。千葉市がホームページで広報する等多大な御協力をいただいたことに心より感謝を申し上げます。これは、競輪場でのユーチューバー活用での効果や自前の宣伝以外を活用することについての重要性をお聞きしたいと思います。

まずこちらはですね、そのおすそわけマルシェのときに900年のPRをしてくれていました。これ何万人も来たので結構良かったと思います。これは著作権の関係で映せないんですけど、たまたま千葉のキャラクターさんだったんで映して大丈夫だということでやってます。で、これはその方たちが出ている時があるんですね。

次に質問をさせていただきたいと思います。

動物公園、千葉市科学館、BOTANICA MUSEUMにおいて、コロナ前後の入場者数、若年層入場者数の変化や、土産物店の売上の推移はどのようになっているのかお聞かせいただければと思います。

続きまして、各施設のコラボレーションイベント、例えばキャラクターであったりそういったもののコラボレーションイベントの実施状況はどうなっているのか、また開催する場合、入場特別企画展等の料金はどのようになっているのかお聞かせください。

続きまして、稲毛区の諸問題についてお伺いさせていただきたいと思います。

高速道路のETCについてということなんですが、以前、岩井雅夫議員と42地区の自治会、私と37地区の自治会で千葉北インターチェンジが混んでいるということでETCレーンを増設してもらいたいということで陳情を出させていただきました。それについてお伺いさせていただきたいと思います。ETCレーンの増設の要望を上げたが、進捗状況はどのようになっているのかお聞かせください。

続きまして、２つ目、これちょっと通告してあったのですが下げさせていただいたんですけども、稲毛区幼稚園脇の坂がですね、ぐるっと曲がっていて通行しづらいのでどうしようもないなと思ってとこで、一部寄附してくださる方があられたんですけども、ちょっとそれだけじゃまだ質問には至らないような内容になりましたので、今回は取り下げさせていただきます。

次に、これは一般的な話になりますけども、防音壁についてお伺いしたいと思います。千葉市ではどのような場合に防音壁を設置検討するのかお聞かせ願いたいと思います。

この後は質問席の方で続けさせていただきたいと思います。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　初めに、荒廃住宅についてお答えします。

まず、対応窓口についてですが、福祉的な支援が必要と考えられる場合には、福祉まるごとサポートセンターやあんしんケアセンターなどの支援関係機関が連携し、対応しております。

また、大量に出たごみの廃棄に関して、地域住民から相談があった場合は、廃棄物の適正処理に関する相談の一環として環境事業所が対応しております。

このように、福祉的な支援を行う福祉部門やごみの処理を行う環境部門などが連携して対応しております。

次に、対応窓口の問題についてですが、ごみの堆積による生活環境上の問題に加え、健康や経済的な問題など、複数の課題が重なっている場合があり、本人が抱える生活上の課題やその背景を把握し、意思を尊重しながら自立を促すとともに、再発防止につなげていくことが重要です。

また、本人との信頼関係の構築も課題であり、継続的な支援や見守りが必要な場合には、本人に寄り添った伴走型の支援を行っております。

関係機関が連携し、生活環境の改善と再発防止の両面から対応することが重要であると考えております。

次に、8050問題についてお答えします。

まず、対応窓口についてですが、8050問題は、ひきこもりや介護、障害、生活困窮など、複数の課題が絡み合っている場合が多く、単一の窓口で完結することは難しいことから、福祉まるごとサポートセンター、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センターなどの関係機関がそれぞれの専門性を生かし、連携しながら解決に向けた包括的な支援を行っております。

最後に、家族間の暴力についてですが、課題の顕在化に至る経緯については様々であり、一概には申し上げられませんが、長年にわたる家族関係や生活上の多様な問題が絡み合う中で、一部のケースでは支配的な関係性や虐待などが伴うことがあると認識しております。

羞恥心や不安感から相談に繋がりにくい場合もあるため、本人や家族からの相談を待つだ

けではなく、関係機関や地域からの気づきをきっかけに、早期に相談支援につなげることが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　初めに、地域ボランティアの評価についてお答えします。

まず、市立学校での評価についてですが、現在、市立小・中・中等教育・高等学校においては、原則として通知表に校内活動の状況を記載しており、中・中等教育・高等学校では、生徒が地域活動やボランティア活動などに参加した場合、通知表や調査書にその活動実績を事実として記載することができます。

いずれの学校におきましても、児童会や生徒会が主体となった活動につきましては、特別活動などの授業として位置づけ、学習の評価や評定の対象としております。

一般的にボランティア活動とは、自発的な意志に基づき、他人や社会に貢献する行為と考えられていることから、教育課程外である自治会の祭り運営補助等の地域活動や、ボランティア活動などへの参加実績につきましては、学習の評価や評定等に反映する仕組みは設けてございません。

次に、入試等への考慮についてですが、入学検査等において、生徒の在籍校が作成する調査書の特記事項として、実績を記載することができますが、これを合否判定などにおいて、どのように考慮するかにつきましては、各出願先の学校側の判断となります。

次に、集客施設についてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、千葉市科学館のコロナ前後の入場者数、若年層の入場者数の変化、売店の売上推移についてですが、入場者数は、令和元年度の約39万5,000人に対して、昨年度は約46万4,000人と、約17％増加しており、このうち中学生以下は、約17万8,000人から約18万4,000人と、約３％増加になっております。

また、ミュージアムショップの売上は、令和元年度の約1,600万円に対して、昨年度は約3,000万円と、約２倍の増加になっております。

最後に、コラボレーションイベントの実施状況と、開催時の料金についてですが、千葉市科学館では、プラネタリウムにおいて、アニメ作品を活用したコンテンツを継続的に上映しており、本年７月には、関連イベントとして、番組のメインキャラクターによる着ぐるみショーを実施しました。さらに、５月には千葉開府900年の記念番組として、千葉氏の歴史や活躍を紹介し、900年前の千葉の様子や、星空を解説した、星空散歩 千葉・星空の記憶を上映いたしました。

また、入館料とプラネタリウム観覧料は、通常料金としております。

今後も、アニメ作品をはじめとする多様なコンテンツなどを活用して、幅広い年齢の市民の皆様に対し、科学に関する知識の普及啓発に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　集客施設についてのうち、所管についてお答えします。

まず、動物公園、BOTANICA MUSEUMのコロナ前後の入場者数、若年層の入場者数変化、売店の売上推移についてですが、動物公園の入園者数は令和元年度の約53万1,000人に対して昨年度は約61万人と約15％増加しており、このうち中学生以下は約22万5,000人から約23万1,000人

と、約３％の増加となっております。また、売店の売上は、令和元年度の約8,000万円に対して、昨年度は約１億2,000万円と約1.5倍となっております。

次に、BOTANICA MUSEUMの入場者数についてですが、令和元年度の約７万1,000人に対して昨年度は約10万8,000人と約50％増加しております。リニューアル前の令和元年度は、小学生以下の入館に係る集計はありませんが、昨年度は約１万人でありました。また、売店などの売上は令和元年度の約70万円に対して、昨年度は約1,400万円と約20倍になっております。

最後に、コラボレーションイベントの実施状況と、開催時の料金についてですが、動物公園では、昨年度から子供たちに人気のアニメであるけものフレンズ、すみっコぐらしとコラボレーションし、園内を巡るスタンプラリーや関連グッズの販売などを行っています。入園料は、イベント期間中も、通常料金で入園いただいており、イベント参加のための別途料金は発生しておりません。

また、BOTANICA MUSEUMでは、本年４月に館内の一部を活用して、女性アイドルとのコラボレーションによる、音楽ライブと謎解きイベントを開催しました。イベント期間中も通常料金で入館できましたが、イベント参加者には、入館料に参加費を加える形で、チケットを販売したところです。

人気アニメなどのコラボレーションは、話題性が高く、施設に足を運んでいただく機会になり得ることから、各施設との親和性等を見極めつつ、今後も取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　建設局長。

○建設局長（山田裕之君）　はじめに、ETCレーンについてお答えいたします。

千葉北インターチェンジのETCレーン増設の進捗状況についてですが、NEXCO東日本から、オフランプにおける慢性的な混雑を解消するため、ETCレーンを増設することとし、本年６月から工事に着手しており、年内の完了を目指していると伺っております。

最後に、道路の防音壁についてお答えいたします。

本市ではどのような場合に防音壁を検討するかについてですが、騒音規制法に基づき、車両の通行により道路上の騒音が基準を超えると予測される場合に、設置について検討をしております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　小松﨑文嘉議員。

○39番（小松﨑文嘉君）　荒廃住宅についてはですね、とりあえずごみの部分と福祉の部分であることは分かりました。前回質問した時よりは大分整理をしてきていただいてるんで、本当にありがたいなと思います。今後は、荒廃住宅に対するお問合せ先として、ごみの処理は環境事業所と電話番号を明示、福祉については福祉まるごとサポートセンターへと書いて電話番号を明示すること。そしてさらにですね、加えて例えば、動物に関する事案があった場合は動物保護指導センターの電話番号を明示、のような形でホームページや市政だよりなどでですね、明示してこれが分かるようにしていただくと、これ私だけが言ってるのではなくてですね、自治会の方々だいたい空き家問題で取り組むと、空き家とごみ屋敷、このごみ屋敷の方は全く解決がつかない。でもつかなくてもですね、最初にどこの部分で行くのか、これが荒廃住宅と私が言ってるもんなんですけども、そこのところでまず相談するとこがどこなのか、これが分かると一番いいなと思います。

続きまして、8050問題について、窓口は福祉まるごとサポートセンター、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センターと承知しました。支配的な関係性や虐待等に伴う案件の相談を受けたことがあります。しかし、具体的な相談には至らなかったんですね。これ、どう相談していいか分からないとのことです。私も正直言ってどうしていいか分からなかったんですが、聞きながらやっていたんですが、これについては途中になりまして、やはり相談者の方が辞めてしまいました。私も今後警察と連携しながら相談して受けていくよということだけ伝えたので、何か事態に進展があったら承るということにさせてもらったんですね。ですから、こういうところっていうのはなかなか窓口としては難しかったと思ったので、お話をさせていただきました。

続きまして、子供が自治会のイベントの先ほどの話ですね。昭和や平成の前期では、子供が評価されるというのは学力と運動能力、芸術などでした。近年では、芸術分野ではヒップホップ踊れる子、パソコンに精通している、これｅスポーツなどだったりですけども、こういうことも評価されるようになってきました。ひらたく言うと、昔モテた子っていうのは、頭のいい子、そして運動ができる子だったんですね。最近ではヒップホップ踊れる人もそんな感じなんですよ。それと同時でコミュニティ教育というものがですね、千葉市でも重点項目に入っていますので、そういった地域に協力するような人っていうのが、あ、すごいな、この人はと思われるようなことっていうのも大事だと思うんですよね。で、実際にこういった学生を終えた後に就業して社会に出た場合、評価されるのはそういう部分が重要になってくると思います。地域ボランティアを積極的に評価を受入れるような仕組みを作ることを要望します。まずはですね、千葉市立の稲毛中高一貫校や市立千葉高校などで評価をする項目の中で、これを全てにする必要は全くないですが、考慮の中には入れるぐらいのことをしていただけるとありがたいと思います。

そして、集客施設についてですけども、コロナ前後でですね、お客さんが増えているということで、ようやくコロナから回復してきたなというところはあります。コロナ禍を経てですね、酷暑期や寒冷期を含む中でも入場者が増えるということはいいことだと思います。BOTANICA MUSEUMにおいては、好評だった、花の美術館の入場者を超えるということは営業時間や細かい努力をしているところが大きいと思います。しかし、動物公園と違ってですね、公園自体には入場料を設定していない以上、イベントでにぎわいを作り出すためには様々な苦労があるようです。この質問をする時に、事業者にも伺ったところ、無差別喫煙の対策としての喫煙スペース設置を認められないこと、これは私も度々一般質問でも取り上げてますけども、たばこを吸わない私が言うので問題ないと思いますで言わせていただくと、現実的なあの広さでですね、一切禁煙っていうのはなかなか困難だと思います。市の施設は禁煙ということになってるんですけども、現実的にはあの公園の広さで一切禁煙は難しいので、これが重要ですけども、人の動線から離れた場所にですね、喫煙所を設け、そこ以外一切禁煙にするべきと思います。

また、以前一般質問で海浜公園にキックボードの一部通行などはどうだ、結構遠いですよね、なんて考えたんですが、そういった場合もですね、やはりどうしてもクレームというのは来るんです。トライアンドエラーというのは必要です。悪かったという声はなかなか市役所に届きません。しかし、事業者はですね、クレームが来ても事業者がクレームを受けますよなんて言ってますので、いろんなことがあったらですね、やらせてあげてもらったいいんじゃない

かなとは思います。また、不法行為はともかくとして、過度なクレームに敏感にならず規制緩和に努めてもらいたいと思います。

そしてですね、にぎわいを増やすためにも広報というのは重要です。許可は慎重に出さなければなりませんが、告知の許可というのはもっと早めに出してあげた方が、例えば２週間前に告知するのと１か月前に告知するのでは全然違うと思います。そういったことをですね、今度緩和してあげてもらいたいなと思います。常設の広告設置は当然料金が発生しますけども、イベントでイベントの中だけでもですね、広告をするとそれも取られると聞いたんで、そういったところも配慮してあげたらなと思います。短期的には千葉市の増収になるんですけども、にぎわいの創出やさらなる長期的な増収のためには一考が必要かなと思いました。

そして、MICEや競輪場でのインフルエンサーとのコラボを見ても、自前で宣伝をするだけよりもですね、固有のファンや運営事業者の宣伝に乗ることができる。事前に伺ったところによると、入場料や特別展の料金の上限の取り決めのためコラボが難しい点などもあるようです。しかし、私が一般質問した中でですね、すみっコぐらしのコラボなどもやっていただいたようですので、そこの辺については非常にありがたいと思っております。課題を克服し開催できれば、土産物屋さんも含めて増収になります。動物科学館の改修後、動物園で子供の来園が増加しているようです。今来てくれている子供たちが大人になってその子供を連れてくるということになると思います。動物公園や千葉市科学館にいまだ行ったことのない子供たちのそういったためにもコラボレーションを活用し、特別企画展などとして料金体系の準用を行い、規制緩和することが大事だと思います。パッとここに出てますけど、非常に字が小さくてあえて見えなくていいと思うんですけども、これはどんなものかっていうとですね、普段800円で売っているスイーツだったり、オムライスだったり、パスタらしいんですけど、コラボイベントの時になると1,980円です、これ。うちわが付くだけ、それからなんかこんなのが付くだけ、そしてドリンクもですね、300円のものがドリンクコースターが付くと700円とかで売ってるんですよ。これ別にどちらも腹が痛む話ではなくて、欲しい人はみんな買うんですね。特別有名なアニメとかそういったので。私もなんでこんなになってるのかなと思ったら、ものすごいショップが並んでるんです。お土産物屋さんそれだけで並んでるんですね。そういうことをすることによって増収をはかってもらいたいと思いまして、今回の質問とさせていただきました。

次に、高速道路のETCにつきましてはですね、要望書を出した甲斐があったということで地元の皆さんも喜んでます。NEXCOもですね、やはり渋滞状況にやはり手を焼いていたんだと思うんですが、対応していただきましてありがたいなと思っております。

そして、防音壁についてですけども、これはですね、萩台町で要望が上がっています。ちょうどそうですね、下りの入り口のあたりにあるんですけども、ここ歩道橋があって、以前も壊れたことがあったんですけど、この歩道橋の近くにここだけ防音壁がないんですね、住宅地が増えてきたんで。高速の横には防音壁がついてて、その側道にもまた防音壁がたくさんついてるんですけど、そこの区間だけないので、そういったところはやるときにですね、ちょっと用地が狭くて市にも協力いただくということがあるかもしれませんので、その際には協力をしていただければありがたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　小松﨑文嘉議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。46番・石橋毅議員。

〔46番・石橋　毅君　登壇、拍手〕

○46番（石橋　毅君）　こんにちは。自由民主党千葉市議会議員団の石橋でございます。

令和８年８月の千葉豪雨により、尊い命を失われた方々に、謹んで哀悼の意を表するとともに、御遺族の皆様方に心よりお悔やみを申し上げます。

また、被災に遭われた皆様方には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く安心できる生活を取り戻されることを強く願っております。

それでは、通告に従いまして、質問を行います。

まず最初に、姉妹・友好都市のシンボル設置についてでございます。

本市は、現在７都市と、姉妹・友好都市提携を結び、これまで親善使節の相互派遣をはじめ、文化、スポーツ、経済など幅広い分野において、長年にわたり交流を深めてきたところでございます。

また、本市からオオガハスの分根を姉妹・友好都市へ贈呈するとともに、モントルー市からはバラ、ヒューストン市からはタイサンボクの寄贈を受けるなど、それぞれの都市との交流を象徴する取組も、積み重ねてきたところでございます。

そうした姉妹・友好都市との交流は、相互理解や友情を育み、青少年をはじめとする市民が、国際的な視野を広げる貴重な機会にもなってきたものと考えております。

一方で、今後、姉妹・友好都市との交流をさらに発展させていくためには、市民一人一人が姉妹・友好都市について知り、関心を持つきっかけを作ることも重要であると思います。

このたび、千葉開府900年という大きな節目を迎えるに当たり、本市と姉妹・友好都市に関するシンボルを設置すると承知しております。

姉妹・友好都市との交流の象徴とするものの設置については、花のあふれるまちづくり推進議員連盟においても、令和４年度及び令和５年度の花のあふれるまちづくり施策提言の中でも要望してきたところであります。今回の取組を、私たちの提言の趣旨にも通じるものと受け止めております。

そこで、２点お伺いをいたします。

１点目に、姉妹・友好都市のシンボルは、どのような目的で設置するのか、についてでございます。

２点目に、姉妹・友好都市のシンボル設置は、具体的にどのように進めていくのか、についてお伺いを聞かせていただきたいと思います。

２つ目は、大賀ハスを活用した都市間交流についてでございます。

これまで、本市では花のあふれるまちづくりを進めるなかで、花に関する様々な取組が行われてきました。

その中心的な役割を果たしてきた花がオオガハスであります。１粒の古代ハスの実が、2,000年の眠りから目覚め、優美な花を咲かせ、これまで先人たちによって大切に守り育てられてきた、歴史的にも文化的にも価値の高い大賀ハスは、本市の大切な財産であります。

令和７年度第４回定例会の一般質問では、オオガハスを活用した佐賀県との交流について伺いました。

当局からは、令和６年７月に佐賀県とオオガハスに関する都市間交流協定を締結し、千葉公園で開催された大賀ハスまつりには、佐賀県の職員によって、同県のPRブースが設置されま

したことや、今後も、佐賀県と相互交流を図る中で、オオガハスのさらなる魅力発信等に努めるほか、他の地域との連携についても取組を進めるなど、今後に期待を持てる御答弁がありました。

千葉市の花であるとともに、千葉市固有の地域資源でもあるオオガハスは、これまで国内外の多くの地域や施設に株分けされ、花を咲かせ、そのつながりを広げてきました。

また、昨年度より、奈良市内で行われているハスを活用した観光事業との連携を進めていると伺っております。

こうした新たな地域との交流を進めることは大賀ハスの魅力をさらに多くの人たちに知っていただくとともに、本市の魅力を発信する、貴重な機会になるものと考えております。

今後も大賀ハスによって、様々な地域との交流を広げ、本市の魅力発信につなげていくことが必要と考えられます。

そこで、３点お伺いをいたします。

１点目は、今年度の佐賀県との交流実績について。

２点目につきましては、その他の地域との交流実績について。

３点目に、今後の取組についてお聞かせください。

次に、都川水の里公園についてお伺いをします。

近年の気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が、激甚化・頻発化しており、本市においても、市民の生命と財産を守るための治水対策の強化は、極めて重要な課題であります。

このような中、二級河川都川本川と支川都川が合流する若葉区大宮町、加曽利町及び中央区星久喜町周辺において、千葉県が整備する遊水地の上部を活用して、本市が整備を進める都川水の里公園は、豪雨時には一時的に水を貯留し、下流への流出を抑える調整池として機能するとともに、平時には緑と水辺のレクリエーション拠点となる、総合公園として整備を進めているものであります。

本事業は、平成18年度に事業認可が取得して以来、用地取得が進んでおりますが、着手からおよそ20年が経過した現在も、整備の全体像は見えにくく、現地の荒廃した休耕田が目立つ状況となっております。

近年の豪雨災害の頻発化を踏まえますと、市民の安全・安心を確保する観点からも、県が実施する治水事業と連携しながら、都川水の里公園を含む多目的遊水地の完成に向け、より一層事業を推進していく必要があると考えます。

そこで、お伺いをいたします。

都川水の里公園整備の進捗状況についてお聞かせください。

以上で、１回目の質問を終わります。

御答弁をよろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　姉妹・友好都市のシンボル設置についてお答えします。

まず、設置の目的についてですが、本市と姉妹・友好都市との間では、相互訪問や教育、文化、スポーツなどを通じて、長年にわたり交流を重ね、友好関係を築いてまいりました。

こうした姉妹・友好都市との関係性を示すものがなかったことから、千葉開府900年という節目に当たり、これまでの交流の歩みや各都市とのつながりを形として残し、市民や来訪者の皆様に広く伝えるとともに、次の世代へ引き継いでいくため、その象徴として設置するもので

す。

最後に、姉妹・友好都市のシンボル設置の具体的な進め方についてですが、市役所本庁舎の敷地内に、本市と姉妹・友好都市との位置関係やそれぞれの都市の特色を感じられるものを設置することとしております。

こうした考え方を踏まえ、現在、公募による選定手続を進めているところであり、今月末に制作者を決定する予定です。

今後、選定された制作者と調整を図りながら、来年３月の完成に向けて、着実に取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　初めに、オオガハスを活用した都市間交流についてお答えします。

まず、今年度の佐賀県との交流実績についてですが、昨年度に引き続き、本年６月に千葉公園にて開催した大賀ハスまつりに、佐賀県の職員やオオガハスを栽培、展示している佐賀県立吉野ヶ里歴史公園の指定管理者の方々にお越しいただき、佐賀県のPRブースが設置されたほか、オオガハスに関する栽培管理等について意見交換を行いました。

次に、その他の地域との交流実績についてですが、本年６月下旬から先月上旬に開催されたハスを巡る観光イベント、奈良・西ノ京ロータスロードの期間中に奈良市観光協会の御協力のもと、薬師寺、唐招提寺、喜光寺、西大寺の四か寺において、本市が提供したオオガハスのプランター展示が行われるとともに、花見川区の現・東京大学検見川総合運動場で大賀一郎博士らによって発見された、約2,000年の悠久の眠りから目覚めたハスであることなどを各寺院へ提示していただきました。

併せて、本市のオオガハスのPRチラシやノベルティの配布などによって、本市のオオガハスを広く知っていただく取組を行っていただきました。

そのほか、大賀ハスまつり期間中には、薬師寺の関係者24名の方々が千葉公園を訪れ、優美に咲くオオガハスを鑑賞していただいたところであります。

次に、今後の取組についてですが、引き続きオオガハスを通じた都市間交流を進めることで本市の魅力発信につなげていきたいと考えており、佐賀県との協定に基づく相互交流や、奈良市、四か寺との連携を継続し、相互の取組について情報交換を行ってまいります。

また、来年３月から横浜市で開催される2027年国際園芸博覧会にオオガハスをテーマとして出展し、広くオオガハスを紹介することで、新たな地域との連携にもつなげてまいりたいと考えております。

最後に、都川水の里公園についてお答えします。

整備の進捗状況についてですが、用地取得については、千葉県と共に進めており、昨年度末現在、本市が取得する14.1ヘクタールのうち取得済みが12.6ヘクタール、進捗率は89％となっており、県の進捗率も合わせるとおよそ９割であります。

施設整備については、稲作体験講座が行われている約２ヘクタールの小川・田んぼエリアを、平成22年４月に供用開始するとともに、26年度からは、野球やサッカーの利用が可能な暫定広場の活用を進めてまいりました。

本事業は、県の遊水地事業と連携しながら進める必要があり、全体として長期にわたる状

況となっておりますが、引き続き県と緊密に連携し、着実な推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　石橋毅議員。

○46番（石橋　毅君）　２回目は、意見と要望を申し上げさせていただきます。

初めに、姉妹・友好都市のシンボル設置についてであります。

シンボルの設置に向けて、当局は着実に取り組まれていることを確認することができました。取組に感謝をしております。

これまでの姉妹・友好都市交流は、行政機関による公式訪問団の相互派遣や、青少年交流といった取組が中心でありましたが、今後は、市民同士の交流や民間レベルの交流をさらに広げていくことが重要であると考えております。

次に、これから時代を担う子供たちや若い世代が、姉妹・友好都市とのつながりを身近に感じ、グローバルな視点のもと、物事を考えることは大変重要であると考えております。

その意味でも、日常的に目にすることができる、このシンボルが果たす役割は大きいものであると考えております。

また、姉妹・友好都市から公式訪問団や関係者をお迎えした際にも、本市と各都市の友好の歴史や絆を感じていただける象徴的な場所が必要であると考えていたところであります。

今回の設置されるシンボルが、こうした交流の歴史を振り返る場になるとともに、市民の皆様方にとって、姉妹・友好都市への関心や、理解を深める契機となり、本市と各都市のつながりを、身近に感じられる存在となるものと期待をしております。

また、姉妹・友好都市からの来訪者にとっても、友好の証として親しまれ、交流の思い出に残る場所となることを願っております。

また、千葉開府900年という節目に、これまで積み重ねてきた姉妹・友好都市との交流の歩みや、つながりを形として残し、次の世代へ伝えていくことは意義があることと考えております。

また、今回のシンボルの設置は、花のあふれるまちづくり推進議員連盟が、これまで提言してきた趣旨にも通じるところであり、今回の、千葉開府900年を契機として実現する、着実に進められることを強く要望をいたします。お願いをいたします。

次に、オオガハスを活用した都市間交流についてでございます。

今年度、大賀ハスまつりに佐賀県職員の皆様方をお迎えをし、PRブースの出展や、栽培管理等についての意見交換が行われるなど、オオガハスを通じた交流が、継続していることを大変喜ばしく感じております。

これからも、佐賀県との相互交流をさらに深め、オオガハスを通じた友好が末永く続いていくことを要望いたします。

また、新たに奈良県奈良市観光協会の奈良・西ノ京ロータスロードとの連携により、本市から提供したオオガハスが、薬師寺をはじめとする四か寺において展示されたとの御答弁がありました。

奈良の歴史や寺院を舞台に、本市発祥のオオガハスが花を咲かせ、その由来が紹介されることは、大変興味深く、意義あるものと感じております。

さらに、薬師寺関係者の皆様方には、大賀ハスまつりにお越しいただいたとのことであり、本市からオオガハスの提供にとどまらず、人と人との交流へ発展していることを、大変喜

ばしく思います。

今後も、オオガハスの魅力にだけではなく、千葉市そのものの魅力を知っていただく機会へと、発展させてほしいと考えております。

例えば、佐賀県では、特別史跡吉野ヶ里遺跡でオオガハスを栽培・展示しておりますが、本市にも特別史跡の加曽利貝塚がありますので、特別史跡同士のつながりから、お互いの都市の魅力を発信する取組を進めていくことも、一つの方策ではないでしょうか。

さらに、都市間交流を継続的に発展させていくためには、市民レベルでの交流が欠かせません。中学生を派遣・受入し、お互いの都市の文化や歴史に触れる機会を創出するなど交流をより深めていくことも必要ではないかと思います。

オオガハスは、千葉市で生まれ、国内外への様々な場所へ広がり、今も各地で人々を楽しませています。

一輪の花をきっかけに、人がつながり、地域がつながり、千葉市の名称や魅力が広がっていくことは、オオガハスの持つ大きな可能性の１つではないでしょうか。

これからも、本市固有の地域資源であるオオガハスを大切に育て、その魅力を国内外へ発信するとともに、オオガハスを通じた交流の輪をさらに広げていただくことを要望いたします。

さらに、こうした都市間交流を発展させるためには、市内の取組をしっかりと進めることが不可欠です。その代表である大賀ハスまつりは、現在、市民団体である花びと会ちばをはじめ、多くの市民の皆様に御協力をいただきながら行われております。

関わっていただいておる皆様に感謝申し上げるとともに、今後も多くの方々に喜ばれるイベントであり続けることを、切に願いをする次第でございます。

最後に、都川水の里公園についてでございます。

都川水の里公園は、市民の憩いの場となる総合公園としてだけではなく、遊水地として都川流域治水の安全性を向上にも大きく寄与する非常に重要な事業であります。

県事業との連携が前提となることから、事業規模や用地取得の状況を踏まえると、整備に長期間要することはおおむね理解しております。

ただ一つ、この都川計画に治水対策にいたしましても、もう既に50年近く経っております。当初の計画よりも大分上流部に調整池ができたおかげで、50万から30万に規模が縮小されておりますけども、いまだ90％近く買収が進んでおりますけども、あの状態であります。千葉駅から２キロか４キロの近くに、高速道路から見れば上から雑草地、それで観光資源をこれから大切にしようという千葉市におきましても、残念ながら身近なところで、あのままでいいものか。強く県に働きかけると同時に、千葉市としてやるべきことがあるのではないかというふうに感じておるところでございます。

それで、千葉市の公園というのは県の治水対策に対して後付けで都市計画決定をもらいましたから。ですからこれはまだ千葉市は20年と書いてありますけども、県の治水対策は既に50年ぐらい経っておりますけど、遅々として進まないと。それで皆さん方は御存知だと思いますけど、あそこに丹後堰公園というのがありますね。行った方というのは少ないと思いますよ。それでその後に水の里公園という田んぼを作ったんですけども、そちらの方にはお金をかけて結構治水対策、そういうものはやっていただいてるんですけど、本線の方は一向進まないと、いうようなことでございます。

しかしながら、豪雨災害の激甚化・頻発化が勘案しますと、県との連携や働きかけをさらに強化し、一日も早い事業の進展に向けて、御尽力をいただきたいと強く強く考えております。

都川水の里公園が、治水機能と憩いの機能を兼ね備えた本市を代表する公園として、一日も早く全体供用されることを強く要望をいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　石橋毅議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は、午後１時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労様でした。

午 後 ２ 時 43 分 散 会

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

千葉市議会議長　　松　坂　吉　則

千葉市議会議員　　佐々木　友　樹

千葉市議会議員　　盛　田　眞　弓